

平成25年第5回防府市議会定例会会議録（その2）

○平成25年12月5日（木曜日）

○議事日程

平成25年12月5日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	高 砂 朋 子 君	3 番	山 田 耕 治 君
4 番	吉 村 弘 之 君	5 番	橋 本 龍 太 郎 君
6 番	木 村 一 彦 君	7 番	山 本 久 江 君
8 番	安 村 政 治 君	9 番	上 田 和 夫 君
10 番	田 中 敏 靖 君	11 番	和 田 敏 明 君
12 番	藤 村 こ ず え 君	13 番	清 水 浩 司 君
14 番	重 川 恭 年 君	15 番	安 藤 二 郎 君
16 番	山 根 祐 二 君	17 番	山 下 和 明 君
18 番	河 杉 憲 二 君	19 番	三 原 昭 治 君
20 番	今 津 誠 一 君	21 番	平 田 豊 民 君
22 番	中 林 堅 造 君	23 番	田 中 健 次 君
24 番	松 村 学 君	25 番	行 重 延 昭 君

○欠席議員（1名）

2 番 久 保 潤 爾 君

○説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 副 市 長 中 村 隆 君

教 育 長	杉 山 一 茂 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
上下水道事業管理者	浅 田 道 生 君	総 務 部 長	吉 川 祐 司 君
総 務 課 長	林 慎 一 君	財 務 部 長	持 溝 秀 昭 君
生 活 環 境 部 長	福 谷 眞 人 君	健 康 福 祉 部 長	清 水 敏 男 君
産 業 振 興 部 長	山 本 一 之 君	土 木 都 市 建 設 部 長	金 子 俊 文 君
入 札 検 査 室 長	福 田 一 夫 君	会 計 管 理 者	木 村 雅 幸 君
教 育 部 長	原 田 知 昭 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	堀 浩 二 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	福 田 直 之 君	監 査 委 員 事 務 局 長	藤 本 豊 君
消 防 長	牛 丸 正 美 君	上 下 水 道 局 次 長	大 田 隆 康 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 中 村 郁 夫 君 議 会 事 務 局 次 長 末 岡 靖 君

午前10時 開議

○議長（行重 延昭君） 御起立願います。おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出のありました議員は久保議員であります。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。12番、藤村議員、13番、清水議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり一般質問でございます。通告の順に従い進行したいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

早速これより質問に入ります。最初は15番、安藤議員。

〔15番 安藤 二郎君 登壇〕

○15番（安藤 二郎君） おはようございます。会派「絆」の安藤でございます。久しぶりの1番バッターということで、楽しみにして参りました。執行部におかれましては、誠意ある御回答をよろしくお願いをいたします。

きょうの質問は、最初は花木センターの活用についてということ、それから2番目が反

転教育についてという、この2問について質問をいたします。

最初は花木センターの活用についてということについて質問をいたします。

さて先ごろ、都市計画道路松崎牟礼線の整備計画が確定いたしました。その計画によりますと、今年度から既に1期7年、2期7年の予定で完工するということになっております。詳細については後に説明いただきますが、この都市計画道路の確定に伴って、従来から取り沙汰されておりました牟礼にあります花木センターが、土地として格段に評価が上がってしまうということはおおよそ検討のつくことではないでしょうか。また後に触れまされども、当該道路と花木センターとの接合の次第では、なおのこと評価を考慮しなくてはならなくなるのではないかと思います。

さて、防府市のまちづくりが20世紀末の1996年、鉄道高架事業以降、もう一つ夢のあるまちようにはなっていないようです。「まちの中に住もう」はかけ声ばかり、そして多くの人たちも中心市街地の活性化を叫んでみました。しかし一向に上向く気配もなく、寂しい現実を見ることとなりました。まちなかから多くの若者世代が、住むのに都合のいい周辺部に戸建て住宅を取得して、どんどん出て行ってしまい、郊外は郊外市街地と言っていいほどの世帯の固まりができました。今やコンパクトシティどころか、低密度の拡散したまちの様相を呈してきました。中心市街地をまちなかと言うならば、郊外市街地をまち外れと表現し、どちらも同じように活性化への努力を傾けていかななくてはならない時代になったと言えるのではないしょうか。

それでは、まちなかあるいはまち外れでは、それぞれ何を理念としてまちづくりにいそしめばいいのでしょうか。私の考え方ですが、それは、まちなかではひたすら非日常性の環境を強化していくところ、そして、まち外れではひたすらに日常性の環境を強化するところと言えば、それぞれのまちづくりへの方向性が明確になるのではないのでしょうか。まちなかではひたすら非日常性の環境、まち外れではひたすら日常性の環境を強化すると、そういうことだと思います。

そこで、今回の道路計画に伴う花木センターの活用について、まち外れが努めるべき日常性の環境強化にはもってこいのとても大きな資産ということになり、絶好のシナリオを書くことができるのです。

それはまず第1点として、防府市北東部におけるコミュニティ醸成のための最高の環境整備ができること。コミュニティこそはまち外れの発展にとってはなくてはならないことだからです。

2点目は、外部からの客人に対して線的誘導のための最高のツールとなり、西から入ってこられた方々にとってはここを目標にして阿弥陀寺、大平山へと線的発展を促す、東か

ら入ってこられた方々へはもちろん毛利邸、国分寺、天満宮へと導くことができる、まさに我々が求めていた観光の面的整備構想の一部が実現できる最高のツールというわけです。

さらに3点目としては、この地が地域防災の拠点として位置づけることができるということです。これだけの機能を満足できる土地はなかなか見出すことはできません。ぜひとも、まち外れにとって肝要な日常性の環境整備のために力を傾注し、戦略的に構想を練り上げていただきたいと思います。

そこで花木センターの活用について、以下、3点について質問をいたします。

第1点は、都市計画道路松崎牟礼線の事業計画について、これは書き物がありませんので、できるだけ口頭でわかりやすく説明をお願いいたします。

第2点としまして、これまでの花木センターの活用計画の検討状況はどうかということですが、2年前の同僚議員の質問時においては、まだ売却等の案が散見される状況でしたけれども、以後、どれほどの人たちがこの地の活用についてどのような形で話し合われてきたのかについてお尋ねをいたします。

3点目といたしまして、花木センターの新たな活用計画とプロジェクトチームの発足についてということで、第1点が、活用計画の提案ということで、きょうはここで「コミュニティパーク」という新たなフレーズを提案してみようと考えております。実はこのフレーズを使った自治体は極めてまれですが、参考のために、ここでは多くのまちで採用されております道の駅の状況、ここでは「きららあじす」、「仁保の郷」、それぞれの規模（駐車場を含む）、管理運営方法と集客状況について確認しておきたいので、御説明、お願いいたします。

2点目として、プロジェクトチームの発足について。さて、このようなまち外れ活性化への目標とプロジェクトを達成するためには、多くの課題に挑戦しなくてはなりません。それは、このプロジェクトに参画する人たちの人材確保と体制の確立が必要となってまいります。

第1の人材確保という点では、地域住民は確実に参加しなくてはならないこと、そして産学に見出すことのできるまちづくり専門家、そして当然のこととしてOBを含めた官の方たちが必須の条件でしょう。

第2に、プロジェクトを進め、何よりも支援の主軸とならなくてはならないのは官の組織です。既に今年度より道路工事が開始された状況下にあつて、早急に花木センターの活用計画についてプロジェクトチームを発足させ、工事の進捗に従って種々対応ができるようにしておくことと考えますが、いかにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えをいたします。

現在の花木センターにつきまして、議員いわく、まち外れの日常性の環境空間として戦略的に構想を練ってはどうかという御意見につきまして、全く賛同するものでございます。

初めに、都市計画道路松崎牟礼線の事業計画でございましたが、現在、県事業による整備が進められております都市計画道路環状一号線につきましては、平成28年度完成予定となっております。

その際には都市計画道路松崎牟礼線に接続する傾斜道も完成いたしますことから、市もそれに合わせて直近の市道沖今宿坂本線までの取りつけを行い、都市計画道路環状一号線への進入ができるようにする必要があること、あわせて、松崎牟礼線と交差する馬刀川河川改修事業との整合性も必要となりますことから、花木センター東側の市道岸津敷山線までの柳・酢貝地区を第1期工事として施工をいたします。なお、事業期間は本年度から平成31年度までとしております。

残る市道岸津敷山線から、既に供用開始いたしております岩島西側の市道岸津京慶線までの区間は第2期工事となり、平成32年度から平成38年度までを事業期間として計画しております。移転家屋数につきましては第1期、第2期を合わせて37戸、移転補償費約10億円と見込んでおります。

次に、花木センターの活用計画の検討状況についての御質問がございましたが、平成19年3月の財団法人防府市公園緑地協会解散後、庁内関係課で花木センターの活用についての検討を行いまして、平成20年には売却も視野に入れた考察も行ったところでございましたが、結論には至っておりません。

平成23年には改めて庁内関係課で検討しておりまして、同年12月議会で同様の御質問をいただきました折に、利活用につきましては、議会や地域の皆様方の御意見を参考に検討してまいりたいとお答えをいたしているところでございます。

平成24年以降は、牟礼公民館移転活用案も出ておりますし、これらも含めて検討してまいりましたが、最善策を見出せず現在に至っております。

議員も御指摘のとおり、花木センターは本市北部方面の振興に欠かすことのできない重要な場所に位置し、都市計画道路松崎牟礼線の完成後には、極めて有効な利活用が考えられる土地でございますことから、将来を見据え慎重な検討が必要であると考えているところでございます。

次に、花木センターの利用計画とプロジェクトチームの発足についての御質問でござい

ますが、さきに述べましたとおり、地域の皆様はもとより、有識者の方も含めた上で、より市の発展につながる新たな活用計画を考えていくことは大変重要なことであると認識しております。つきましては、まずは庁内関係課におけるプロジェクトチームの発足を考えに入れ、そこで検討を行いまして、関係の皆様のご多様な御意見と御要望をお聞きしながら、今後の課題に取り組んでまいりたいと存じます。

そのほか、御質問のごございましたことにつきましては、担当部長より直ちに答弁いたさせたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 土木都市建設部でございます。

それでは、議員のほうから御質問のごございました道の駅「きららあじす」、「仁保の郷」、それぞれの規模、駐車場台数、管理運営方法と集客状況についてお答えいたします。

まず、「きららあじす」につきましては、敷地面積が約1万6,500平方メートル、建物の延べ床面積が約1,100平方メートル、駐車可能台数が99台、管理運営方法は指定管理者制度をとっておられまして、平成24年度の年間来客数は約75万人というふうになっております。

また、「仁保の郷」につきましては、敷地面積が約1万6,000平方メートル、建物の延べ床面積が約1,200平方メートル、駐車可能台数が79台、管理運営方法は「きららあじす」と同様、指定管理者制度をとっておられまして、平成24年度の年間来客数約61万人というふうになっております。

以上、お答え申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 1つだけ市長さんにお尋ねしますが、これ、1期7年、2期14年ということで、1期7年の間に私の命が絶つかどうか保証はありませんので、見据えることはできませんが、市長さんは将来を見据えた活用計画を考えていくという発言がございましたが、将来とはどの辺を見ていらっしゃるかお尋ねをいたします。私が生きている間なのかどうかもひとつ。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 若干禅問答になりますが、二、三年先も将来でございますし、10年先も将来でございますし、30年先も100年先も将来であろうと思っておりますが、道路というものはそう頻繁に動かせるものではございません。その道路が、あの方面において画期的にこれから変貌を遂げていく状況ははっきりいたしておりますので、その

辺をよくにらんだ形でということになりますと10年、15年の、短くてもそのスパンは持って、そして50年先を展望するぐらいの思いが必要ではないかと、こんなふうに考えているところであります。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） それでは、最初に都市計画道路松崎牟礼線の事業計画について再質問をさせていただきます。

都市計画道路事業とはいいいながら、今申し上げたとおり、地域にとっては当該事業というのは戦略的な検討を要する事業であろうというふうに考えております。では戦略とは一体何かということになりますけれども、戦略というのは、一般的な辞書等で調べておきますと、「特定の目標を達成するために長期的視野と総合的思考で力や資源を総合的に運用する科学・技術である」とされております。すなわち、長期的視野と複合思考で当該事業が目標達成するということですので、この今やろうとしている牟礼周辺の事業がこの道路工事が必ずしも、長期的視野には立っておりますけれども、複合的思考ができておるかどうかという点についてはいささか不安な面があります。その点について2点ほど質問をさせていただきます。

第1点は、少々遅きに失したことはありますけれども、1期と2期を分けて、今1期はこういうふうな形でつなぐんだという説明がございましたけれども、それはどのような戦略があったのか、長期的視野とは何か、そして、いわゆる複合思考とは何か。例えば花木センターの活用についてとこの道路についての関連性などは考えたことがあるのか、その辺のところがちよっと欠落しているのではないかというふうに思います。仮に、今計画しております2期から始めるとします。それは7年で終わるということは、私のような素人でもわかりますけれども、少なくとも7年間で道路はきれいになります。花木センターまで通じる——実は、ここで花木センター、花木センターと言っておりますけれども、私が認識しておりますのは、花木センターと、あそこに公園があります。その公園を含めると2万5,000平方メートルの広さになります。その広さの敷地のことを言うておりますので、誤解のないようにしていただきたいと思います。これだけの2万5,000平方メートルという、今、きらら等の説明がありました。道の駅は1万6,000平方メートルです。約1万平方メートルの違いがございます。そのことを頭に置いて考えていただきたい。そのことを考えずにこの道路工事を進めることはあり得ないと私は考えております。

ですから7年たちますと、仮に1期を西側から進めるとすると、花木センターの前まで確実に終わってしまうと。それからその間に、7年間もすれば2万5,000平方メートルの活用方法は確実に進んで完成しているはずでございます。そして御存じのとおり、

7年たちますと、ちょうど東京オリンピックが開催されます。多くのお客さんが日本にだれ込んでおります。その人たちにとって、この道がいかに大切な道になるかはわかるはずでございます。そうした本当に素人でもわかるようなそれだけの構想を考えただけでもやさしいはずなのに、なぜ東側からどうしてもやらなきゃいけないのか、そういった素人でもわかる説明をもう一回、そんな、今、安藤が言った案よりも東側からやったほうがずっと有利であるという説明をひとつお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） ただいまの御質問についてお答えをいたします。

東側から進めることがなぜ有利なのかということですが、ただいま市長のほうからも申し上げましたように、現状、議員の皆様方にも御説明を差し上げておりますのは、環状一号線が計画どおり今進めば28年に仕上がると。仕上がれば当然、この松崎牟礼線につながる傾斜道というふうに御説明を差し上げましたけども、ランプができてまいります。そのランプは現状では近傍の市道に接続できない状況でございますので、一つは、ランプを利用される方々へ、近くの市道までは少なくとも接続をしなければいけないということが一つ現状の課題としては浮き上がっております。

それともう一点は、これも先ほどの市長の答弁にもございましたが、牟礼地区の方々から要望がございまして、今、県のほうで馬刀川という河川の改修事業が進められております。これ、既に旧国道2号の北側までは進んでおるんですが、これがちょうどこの東側の第1期事業区域を横切る形で北進してまいります。ということは、河川改修の松崎牟礼線へのいわゆる交差部がこの東側事業区間を先行することによって、同時期に仕上がってくるという、実は実情がございまして、その2点を先ほどもお答えをさせていただきました。

なお、加えて申し上げますと、この馬刀川の改修も環状一号線も防府市にとっては非常に大事な事業ということで、これまで長く県のほうに要望して進めてきていただいた経緯がございまして、その東側ゾーンをまず取りかかりながら、そういった周辺の県事業ともあわせて整備をしたいという考えで東側を第1期事業地区に選んだものでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 私はたびたび申し上げますけれども、戦略的思考に欠けたところがある。工事だけを優先して、それがあたかも防府市にとって最も適切な判断であるということはちょっと考え直したほうがいいような気がいたします。遅きに失して、今から変えることはできないかもしれませんが、ある意味で、花木センターへの道をくり抜けるようなそういった対策も考えられたほうがいいかなというふうに考えており

ます。よろしく再考をお願いいたします。

次の1点は、道路と花木センター並びに岩島公園を含めた敷地とこの都市計画道路の間が住宅1戸分のすき間しかありません。それをあけて計画されようとしております。その間の1戸分の空きをどうされるのか。少なくとも公園と一体にして道路に接するようすべきではないかと私は考えます。それによってこの土地の価値は数段に上がってまいりますし、花木センターの活用が数段上がってまいりますが、いかがでございましょうか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） ただいま議員より御指摘がございましたが、都市計画道路松崎牟礼線は花木センターのすぐ南側を通る計画となっております。花木センターと道路を接するようにはどうかといった内容の御提案かと思っております。先ほど申し上げましたが、花木センターは第2期事業区域に位置しております。そうしたことから、花木センターの活用計画については、今後、検討を行ってまいりる予定にしておりますが、そういった検討の中では、ただいま御進言のございました意見や御提案も出てくるのかなというふうには思いますが、現時点では私、今御提案いただきましたけれども、この場でそういったことを考えていくというようなことまでは御回答としてはできかねるものかなというふうには思います。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） そうしますとお尋ねしますが、花木センターの検討の過程でそういうことを考えると言いますが、花木センターを検討するのはいつからいつまでぐらいを予定されておりますか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 花木センターにつきましては、市長の答弁にもございましたが、既に花木センターそのものが解体したときから、何度か庁内で会議体を起こしながら検討してまいった経緯がございます。ただ、今回改めて御提案いただきまして、先ほど市長のほうからもお答えしましたように、まず庁内にプロジェクトチームを立ち上げようと、再度立ち上げようと、並びに市民の方々や関係者の方々からも御意見を承っていかうということはお答えを差し上げたとおりでございますので、いつからとなりますと、市役所的に申しますと、例えば、早急にという言葉を御期待かもわかりませんが、庁内調整を行った後に進めてまいりたいというふう考えております。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） いつからはわかりましたが、終わるのはいつごろですか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 重ねて御質問いただきましたが、先ほど来より議員のほうから御提案いただいておりますが、松崎牟礼線の整備が完了すれば花木センターの利用価値はさらに高まるであろうということは私どもも考えておるところでございます。第1期事業を進めつつ今後の利用方針を考えていくこととなりますが、終わる時期といたしましては、今いつまでにとすることはちょっと明言は差し控えさせていただきたいと思っておりますが、とにかく今回、御質問をいただきましたので、まず庁内関係課との再度の調整を急ぎたいというふうに申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 先ほど市長さんのほうからプロジェクトチームをつくってやっていくんだという方針が示されましたので、今後はそういう方向で行かれると思いますけれども、今までこれだけ長い間時間をかけて花木センターをどうするかという議論をしてきたけれども、何ら結論は出ていないということですので、恐らくそのような結果に終わるんじゃないかという心配をしておりますので、そういうことのないようにひとつしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

2番目に質問しました検討状況につきましては、先ほど市長が申されたとおりで終わります。次に新たな活用計画とプロジェクトチームの発足についてという項で、花木センターの活用計画について、ちょっとした提案を差し上げてみたいと思います。

先ほど申しましたけれども、道の駅プラスコミュニティゾーンというものをプラスしまして、「コミュニティパーク防府」というような形で整備したらどうかというふうな考えを持っております。

例えば建物面積は、きららパーク等で調べられたとおり1,000平米、建築面積1,000平米ということになっておりますので、大体このくらいでいいんじゃないかと。建物面積1,000平方メートルということは、3階にしますと3,000平方メートルになります。ですから1階を例えば道の駅的性格をして、2階、3階はまさにコミュニティゾーンに使うということにすれば、地域の方たち、あるいは周辺の方たちにとって非常に意味のある建物になってくるんじゃないかということが一つあります。ですからその中には例えば音楽室をつくるとか、いろんなアイデアが出てくるでありません。その辺を楽しみにしております。

そしてあとは、例えばその中には、今はやっておりますフットサル、フットサルは屋外でもいいんですけれども、室内が主流ですので室内でつくってもいい。これは大体25メートル掛ける40メートルぐらいあればいいわけですから、1,000平米内に納

まりますので、建物でも結構だと。ですから、大体建物面積全部で、延べ面積で言いますと、3,000平米前後に落ちつければいいかなというふうな感じを持っております。

そしてさらに外部のフィールドは、まさにこれをコミュニティ広場としまして、コミュニティ広場というのは、これは周辺の皆さんの御意見をたくさん聞かないとわかりません。どういうものを要望されるかですね。今、一番各地で多いのはグラウンドゴルフです。これをどういうふうな整備をするか。大体、グラウンドゴルフを整備する最小の面積は、私、考えて70メートル掛ける70メートル、約5,000平米ぐらい要ります。それから野外音楽場があってもいい。まさにコミュニティの広場としてフィールドは使えると。そして駐車場については、50台から100台を予定して、5,000平米から1万平米ぐらいのものをするというようなことで、2万5,000平米を有機的に使うということを考えて、ぜひプロジェクトチームを組んで、少なくとも、少なくとも希望ですけれども、東京オリンピックまでにはこの施設全てを完成するぐらいの速度で進めていただきたい、希望をしておきたいというふうに思います。

以上で1問目の質問を終わります——それで、最後に、市長さんへ実は再確認しようと思っておりましたが、市長さん、一昨年12月の同僚議員の質問に対して、防府の北部方面の振興開発のために欠かすことのできない大切な土地だということをおっしゃるので、その考え方にいささか狂いはないねという確認をしようと思いましたが、もう既に最初に申されましたので、その点はひとつよろしくお考えの上、検討いただきたいというふうに思います。

第2問に参ります。第2問は反転授業ということですが、皆さんもよく御存じのとおり、佐賀県武雄市と言え、図書館の新設を機に指定管理者をツタヤCCC——ツタヤCCCというのはカルチャー・コンビニエンス・クラブ、これに指定管理者を指名して、図書館名をエポカル武雄、エポカルというのは新時代のとか画期的なという意味ですが、そしてコーヒーチェーン店のスターバックスが来店しておりますが、武雄市というのは人口約5万1,000人です。面積は防府よりもちょっと広い195平方キロメートルあるんですけど、この図書館の数値をちょっと調べてみますと、冊数にしますともう桁違いで防府のほうが多いです。冊数にしますと防府市は62万冊、武雄市は19万冊ということで、はるかにすぐれておりますが、貸出数を見てみますと、防府市は29万冊、年間ですよ、武雄市35万冊ですよ。武雄市のほうがはるかに多い。それから来館者数、防府市29万人に対して武雄市25万人です。人口、半分ですよ。こういうふうなことで、すぐれたまちだなというふうな感じを抱きます。

さて、政府は10月18日に日本経済再生本部会合におきまして、国家戦略特区、規制

緩和の一つとして、公立学校の民間委託を認める、公設民営学校の設置を検討することを正式に決定しました。このことは、大事なことは、インターナショナルスクールの環境をよくするということですが、それには日本人を通わせてグローバルな人材育成を目指すということを狙っているようであります。この中で武雄市が反転授業を9月27日の新聞で発表いたしました。

これによりますと、10月1日現在、市教育監というのはよくわかりませんが、どういう役割かわかりませんが、教育監としてICTの教育推進を統括する48歳の代田さんという人を指名しました。その際の就任会見で、反転授業で学力日本一にすると宣言しておられます。これで、来年度では小学生全員、再来年度では中学生全員にタブレット端末を配布するというふうに述べております。タブレットというのはどういうものか私はわからなかったなので、早選手に入れました。これがタブレットです。本当に便利なものですが、まだまだよう使い切らなくて弱ってますけど、今一生懸命勉強しております。ひとつ皆さんも手に入れて勉強してみてください。

これは、この授業の一つは既に2011年からタブレットを活用した授業を実施していると、いわゆるICT教育の基盤ができていたことがまず第一ですが、それより何より、東京都内の中学校の校長体験者である代田さんという人をヘッドハンティングしてきたということにあります。

そして、もう一つこの授業をしたのは、アメリカでこの反転授業がほとんど採用されておりまして、この変化のことを革命とまで言っているそうですが、それに目をつけたと。この3つの点で彼が採用したきっかけになったということでありまして、防府市におきましても研究する価値があるんじゃないかというふうに思いまして、本日の質問に至りました。

そこで質問をいたします。まず第1に、反転授業とはどのような授業法か、またそれはどのような成果を期待して学力の向上を目指そうとしているのか。

2点目、ここで使用されるタブレットはどのような、今ここにタブレットがありますが、これはどういう役割をするのかということが2点。

なお、このICT授業いわゆるタブレットを使った授業については問題点も幾つかあると思いますが、その辺について、問題点としてどんなことが考えられるか、お尋ねをいたします。

そして4番目として、教育日本一を目指す防府市で、起死回生の一打として採用する気はないかということですがけれども、防府市は学問の神様・菅原道真を掲げての、教育日本一を掲げております。であるならば、日本一のキャンペーンワードを掲げたらどうでしょ

うか。例えば、道真メソッドなるようなものを掲げて発信したらどうでしょうか、というふうなことを検討してみてください。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 反転授業についてお答えいたします。

まず、反転授業とはどのような授業法か、どのような成果を期待して学力の向上を目指そうとしているのかという御質問についてでございます。

反転授業とは、先行実践例や研究者の報告等によりますと、通常、教師が授業で行っている基礎的な説明を事前に動画にまとめ、それを授業実施前に児童・生徒が家庭においてパソコンやタブレット端末で視聴し、学校での授業では、これまで宿題にされることが多かった応用的な課題について取り組んだり、復習したりするスタイルの授業だという定義づけがされております。学校での学習内容と家庭での学習内容をこれまでとは反転させるところから、反転授業や反転学習と呼ばれておりますが、ICT（情報通信技術）の進歩により可能になった授業スタイルの一つだということのようでございます。

続いて、期待される成果についてでございますが、反転授業を算数等の一部の内容において、教員が個人的に取り組んでいる先行実践について紹介した新聞記事によりますと、学習内容の定着率が上がったとのことございました。

また、既にタブレット端末を備えていた佐賀県武雄市では、反転授業の先行研究が全国の自治体で初めて開始されたとの報道がございましたが、先月、11月の22日からでございますが、小学校1校で取り組みが始められたばかりですので、その研究の実践自体がこれからというところのようでございます。

武雄市の取り組みは、授業中の教師による説明の時間を減らし、教師が児童・生徒一人ひとりの理解度を確認し、よりきめ細かな対応をとりながら授業を進めることで、確実な学習内容の定着を図るとともに、児童・生徒が話し合い、教え合う対話型の授業をする中で、コミュニケーション能力を養うことを狙っているとのことございます。

次に、ここで使用されるタブレット端末はどのような役割をするのかということでございますが、武雄市の先行研究においては、授業の説明部分の動画を家庭で事前に視聴するためにタブレット端末を使用しているとのことございます。

報道によりますと、大学等での実践では、講義内容の画像をコンピュータネットワークによって受信し、自宅のパソコンで視聴する例が紹介されております。

しかし、義務教育期間にある小・中学校においては、コンピュータネットワークを受信

できる環境にない家庭もあり、事前に視聴することができない場合もあることから、タブレット端末にあらかじめ画像教材を保存して児童・生徒に渡している実践が見られます。

先月から先行研究に取り組んでいる武雄市の小学校では、反転授業で使用する画像教材を教師が塾や出版社と連携し、教師の授業意図に基づいて作成し、活用しているとのことでございます。

続いて、解決すべき問題点につきましては、先行実践例の報道や研究者の報告では、事前の視聴が児童・生徒の自主性に委ねられていることから、授業開始の時点で児童・生徒の理解度に大きな差が出る可能性があること、実践例が少なく既存の動画教材がほとんどないこと、授業法の大きな変更に対応するための教員へのサポート体制が整っていないこと、家庭で動画を視聴できる環境を整える必要があること、こういったことなどが指摘されているようでございます。

また、児童・生徒がタブレット端末を1人1台使用できるよう準備する必要があり、貸与するための莫大な予算措置が必要であることも報道されております。さらには、教師がタブレット端末や電子黒板等のICT機器を使いこなすための研修を受け、教師の資質向上を図る必要があることを指摘する研究者もおります。

最後に、教育日本一を目指す防府市で採用する気はないかとの御質問でございますが、議員御案内の反転授業は子どもたちの学力向上のために可能性があると言われている取り組みでありますので、先行実践の検証や研究結果には関心を示してまいりたいと考えております。

学力向上は本市においても、喫緊の課題でありますので、防府市教育委員会におきましては、平成23年度から学力向上推進室を設け、学校力向上スーパーバイザーが市内各小・中学校に出向き、年間延べ180人以上の教員の授業を参観し、授業改善のための具体的な指導を行っております。また、児童・生徒の活用力をこれまで以上に育成するために、防府市独自の小学校の評価問題を作成し、指導の改善につなげる取り組みをしております。

さらに、昨年度から全小・中学校をコミュニティ・スクールに指定するとともに、今年度から学期に1回の土曜授業を試行し、学校、家庭、地域のより一層の連携を図り、各学校の特色を生かした教育活動を推進しているところでございます。

取り組みの一例を紹介しますと、学問の神様・菅原道真公にまつわるエピソードを扱った勝間小学校の劇「勝間の浦人」や野島小・中学校の野島太鼓の取り組みのように、防府市ならではの素材や地域の伝統行事を継承したものなどがございます。このような取り組みを通して、本市の児童・生徒の生きる力を育む教育を推進しております。

防府市教育委員会といたしましては、学問のまち防府を目指して、今後も豊かな人間性と確かな学力、健康・体力を育む学校教育を推進してまいりますので、議員の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 教育長のお話の中で非常に気になったのは、報道あるいはいろんなインターネット情報とか新聞とか、そういったものによってこの反転授業あるいはタブレット端末の使用方法について、いろんな話を聞いた結果こうだというふうな説明がたくさん出てまいりましたけれども、実際に、例えばタブレット端末を使ってどういうふうなことができるか、実際に試した人たちは防府市内にはいないんでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 市内の小・中学校におきまして、このタブレット端末を使った授業をしている教員がいないかとのことでございますが、今、私どもがつかんでいるところでは、小学校、中学校それぞれ二、三名、こうしたタブレット端末を使用している授業をしております。中学校では英語、小学校では算数あるいは社会科で資料の提示というふうな、あるいは中学校での体育なども、技術の習得の面でそうした動画を見せて、子どもたちのいわゆる理解力の推進と申しましょうか、そうした授業をしている、そうした教員はおります。

しかしながら、いわゆるタブレット端末を子どもたちに貸与して、そうしたものではありません。授業中使用して——それはタブレット端末だけでなく、いわゆる電子黒板等そうしたICT機器の活用なんかは、これは日常的に市内では行っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 実は先日もテレビで放映しておりましたので皆さんも見られた方があると思いますけれども、極めて有意義な使い方をやってるのを紹介がありました。それは何かというと、一番よかったのは英会話です。英会話で実際のネイティブの人が会話をしている写真を撮ってきて、今こういうことを言ってますよという説明をさせます。それをこの大きい画面で生徒が見るわけです。日本の英語の先生が幾ら言ったってわからないけれども、あ、こんなことかということ、それを見ることによって、英語で会話するとはこういうことだということ、それをそこで体験することができる。それが一つ。

それからもう一つは、体育の授業です。体育の授業で、例えば剣道なり柔道なり、それは友達同士で動画を撮り合う。こういうことを私はやろうとしていたんだけど、全然、や

っていることと考えていることが違うよねと、お互いに言い合ってる、話し合いをしてる子どもたちがいました。こういうことを見ました。

今、小・中学校で何人かの教師がそういうことを、使ってるという話がありましたけれども、もっと詳しい調査をされて、本当にこれはどうなんだろうということを調べてみられたらどうでしょうか。私も一生懸命になって今、このタブレットを使って何ができるのかということをやっていますけれども、少なくともこの質問を私が出したときには、数日前に担当者に対して、こういう質問をするんで調べておいてくれということをおきました。恐らく、まあ、少なくとも1つぐらいは市役所内で買って、一生懸命それについて授業がどう変わるかやってみようかぐらいは考えていただろうと予測をしておりましたけれども、残念ながらそういうことはやられませんでした。

私は、検証するとは何かということをもう一度考えてほしいと思うんです。検証というのは、実際に自分たちが何をしたらどうなるんだということをも自分たちで把握しないと検証にはなりませんよ。だからそういう意味で、ぜひ、これは本当に役立つものだと思いますので、それをすぐ採用するとかしないとかの問題ではなくて、ぜひ正しい検証をしていただいて、学力日本一を目指して、取り入れて、取り入れてというよりも一生懸命研究していただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、15番、安藤議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、3番、山田議員。

〔3番 山田 耕治君 登壇〕

○3番（山田 耕治君） おはようございます。会派「絆」の山田耕治でございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は1つ目に、定住促進支援について、2つ目に、海岸管理における防府市の課題と今後の方向性について、それぞれ執行部の御所見を聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは初めに、定住促進支援について質問をさせていただきます。

最近は各自治体で高齢化が進んで、人口減少に悩んでいることは言うまでもありませんが、我が市も例外ではなく、まさに過疎化、少子高齢化が進み、耕作放棄地、空き家の増加等、深刻な問題が山積しております。

定住促進支援ということで防府市を考えてみますと、U J I ターン等で農業がしたい、漁業がしてみたいという方への支援、また新規事業支援等、事業に関する支援制度や防府

市定住促進住宅情報バンク等も防府市では見られますが、実施状況がどうなのか、実際に定住促進支援に結びつけたときに、成果という点から言いますと難しいとは思いますが、執行部が考える思いを聞かせていただければと思います。

私は、防府市の取り組みを否定しようとするものではありません。むしろ定住促進の具体的な支援強化を願うわけでございます。防府市に移り住みたいと考える移住者に対する支援の拡大や、若者が防府市に定住したいと思うような施策、支援をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

例えば、結婚、出産そして住まいを構える地を防府に選ぶことのメリットはどこにあるのか。核家族化が進む中、若い世代への支援をどう考えるのか、また、定住促進支援といいますが幅が広いので、具体的な範囲を絞って質問させていただきますが、定住を考慮した場合、子育て環境という点は切っても切り離せないと考えます。結婚し、子どもを授かったときの支援で考えますと、子育て支援がある自治体とない自治体では、若い夫婦にとっては大きな違いだと思います。子どもを安心して産み育てていく環境整備、そして支援がとても重要です。出生児の住民登録があり、それ以降も引き続き居住する予定がある子どもを養育している父母に対し、支援金として支給している自治体も増えてきています。防府市もぜひ取り組んでいただきたいと思います。執行部の御所見をお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えをいたします。

少子高齢化などに伴う人口減少対策につきましては、本市が将来に向けて発展していくための重要課題と位置づけておりまして、全庁的な取り組みの中で、緊急性の高い事業を中心に推進しているところでございます。

市のホームページでは、定住促進支援に関する事業といたしまして、住宅情報、漁業就業、就農、商店街での起業に関する支援事業などを紹介しているところでございます。

それぞれの事業の実施状況についてでございますが、住宅情報に関する事業といたしましては、防府市内の空き住宅の情報を市外の方に提供する「防府市定住促進住宅情報バンク」がございます。制度につきましては、住宅の所有者、移住希望者双方から毎年数件問い合わせがございますが、現時点では移住希望者の登録は1人、空き住宅物件の登録はない状況で推移しております。

漁業就業に関する事業は3つの事業がございます。

まず1つ目が、漁業就業者へ漁業を開始するために行う研修に対する支援である「新規就業者定着支援事業」でございます。今年度は1人が制度を利用して研修を受けておられ、

現在までに市外出身の方3人がこの事業を利用して漁業を始めておられます。

2つ目が、漁業を始めてから1年間、所要経費の一部を助成する「経営自立化支援事業」、3つ目が、経営開始に必要な設備の整備に対して補助を行う「新規就業者生産基盤整備事業」でございます。どちらも平成24年度から始まった事業でありまして、市外出身の方1人が両方の事業を重複して利用しておられます。

就農に関する事業では3つの事業がございます。

1つ目が、農業技術等の研修期間中の研修生への支援である「青年就農給付金の準備型」でございます。平成21年度以降、Uターン者1人、市外出身の方1人の計2人がこの事業を利用して農業を始めておられます。

2つ目が、営農を開始した新規就農者への支援である「青年就農給付金の経営開始型」でございます。平成24年度から始まったこの事業では、今年度は市外出身の方2人、市内の方3人の計5人が継続して給付金を受けておられます。

3つ目が、就農後3年以内の新規就農者に対しまして、農地貸借に係る小作料に対する補助等である「新規就農者農地確保支援事業」でございます。現在までに市外出身の方5人、市内の方5人の計10人がこの事業を利用して農地を確保しておられます。

商店街での起業に関しましては、商店街の空き店舗に新たに新店を出す事業者へ家賃の補助を行う「防府市空き店舗活用促進事業」がございます。これまで市外出身の方2人、市内の方10人の計12人がこの事業を利用して商店街に新店出しているところでございます。

次に、移住者に対する支援の拡大や若者が防府に定住したいと思うような施策、支援についてでございますが、定住促進支援につきましましては、事業の実施から成果があらわれるまでに時間を要するものでありまして、長期的な視点から継続的に取り組むことによって成果があらわれてくるものと考えております。

現在、実施しております各種施策について状況を十分に精査しながら、本市へ定住を望まれる方の立場に立った支援を行ってまいりたいと存じます。

最後に、本市に継続的に定住される子どもを養育される父母の皆様に対する支援金についてのお尋ねでございましたが、議員御指摘のとおり、若者の定住促進を目的といたしまして出生祝金などの支給制度を設けている自治体もございます。このような奨励金制度も定住促進のための有効な施策の一つとは存じますが、やはり一時的な支援でございますので、特に若者や子育て世代にとっては、定住を決定する上で、働く場の確保が最も重要な要件であると考えております。

また、定住促進では、安心して子育てができるための支援策や教育の充実などによりま

して、他市の方から見ても魅力ある防府市であることが大切と考え、諸施策を推進しているところでもあります。

したがって、現在、積極的に進めております企業誘致活動や新年度の重要施策として位置づけております子育て、教育施策を着実に推進し、定住環境の整備を優先的に進めることで、定住促進に努めてまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。なかなか難しいお話ではございましたが、それでは再質問させていただきます。

総務省も平成23年9月から11月までの期間でございましたが、全国1,724市町村でございしますが、対象に、地域政策の動向調査をされておりました。市町村の活性化施策160の事例がその中であつたわけですが、特徴的、先進的な77事例を選定し、事例を掲載されておりました。

その中で滋賀県の高島市の若者定住促進プロジェクトという事例がございまして、目にとまったわけでございますが、総事業費が約6,400万円で行われておりました。過疎や産業の担い手不足に悩む地域が、若者に移住していただくことによって、産業、コミュニティ活動の維持や地域の活性化が期待されると。

取り組みの具体的な内容が、1つ目に、定住相談窓口で定住相談員を配置し、定住希望者の要望に沿ったきめ細やかな相談対応を行う。2つ目に、空き家紹介システムで集落内の活用可能な空き家を掘り起こし、定住希望者に紹介することで定住につなげる。3つ目に、地域の教科書づくり、地域の生活ルールなどをまとめたガイドブックを作成し、定住者が地域を理解し、地域の一員として、よりよい関係を築くことを目指す施策を実施されておりました。

今までの実績の成果は、定住相談員を1名配置することによって、2年間で約180件の相談があつたそうでございます。うち31件65名が定住済みだそうでございました。また、空き家紹介システムは、平成23年4月からスタートし、25集落において実施した空き家調査により9軒が登録と、現在、利用希望者とのマッチングを進めているということでございます。地域の教科書づくりでは、作成中を含めて24集落において地域の教科書づくりを実施、地域への移住ガイドブックとして活用するとともに、住民がみずから地域を見直すきっかけとなり、新たな地域活動の創出につながつた例も見られたと、施策を振り返っておられます。

防府市もホームページでUJIターン支援サイトがあり、民間住宅の情報を知りたい方、

また、「防府市定住促進住宅情報バンク」の情報を発信しておられますが、実際の相談件数、また定住件数をちょっと教えていただきたいというふうに思っております。

また、空き住宅の物件一覧をクリックしてみますと、先ほど市長の御答弁にもございましたが、「現在登録されている空き住宅はありません」というふうに表示されます。この「防府市定住促進住宅情報バンク」は、空き住宅を貸したいと考えている所有者から物件情報を集めて、その物件情報を空き住宅を借りたいと考えている方に提供することによって、空き住宅の有効利用を図るものでございますが、これもそういうふうに記載されております。「防府市空き家等適正管理に関する条例」も制定される中で、防府市の今までの具体的な取り組みを、また実施状況を教えていただければというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 防府市の定住促進住宅情報バンク、あるいは実際の相談件数、そういうものについてお答えをいたします。

「防府市定住促進住宅情報バンク」の相談件数でございますけれども、制度を始めました平成24年度は、物件の登録希望の相談が5件、それから利用登録希望の相談が6件ございました。平成25年度は11月末時点で、物件の登録希望の相談は4件ございました。それから、利用希望と思われる方から物件の登録状況についてのお問い合わせはこれも数件、ちょっと数字は把握しておりませんが数件ございました。ただ利用登録についての具体的な御相談というのは残念ながらございません。

それから定住件数につきましては、本制度を利用して移住されたということが確認できる方は残念ながらいらっしゃいません。

それから、空き住宅の状況は先ほど議員が御案内のように、現在情報バンクに登録されている物件というのはございません。

現在の状況は大体そういう状況でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。余りにも少ないというふうに私自身は感じたわけでございますが、今、質問した内容は、取り組まれた要は内容でございます。これに向けて例えば防府市が発信したというのはホームページでしかないのでしょうか。先ほど質問させていただきましたが、紹介もさせていただきましたけど、防府市のほうから、例えば空き家を持っておられる方について、また、御相談があった空き家について、そういう取り組みをしていったというような事例があれば、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 個別の個人の方に対して市が登録をお願いするという事は現在のところしておりません。広報して、登録相談をしていただくのを待つというのが今の現状でございます。

○議長（行重 延昭君） 山田議員。

○3番（山田 耕治君） 施策や事業をするときにやはり、花火を上げた、じゃあ後から皆さんの情報をお待ちしますよというのは、私は、これは考え方の問題ではあるとは思いますが、ちょっと違うような気がします。せっかく上げたものであれば、やはり前向きな施策、どんどん防府市が先手を打って行っていただきたいと、受け身じゃなくて、その施策に対しては前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

総務部企画政策課はU J I ターン相談窓口というのを設けていらっしゃると思います。実際にこれ、こういうことを専属で実際にどういうふうに行われているのか。

先ほど高島市さんの件でございますが、定住促進や空き家活用に当たって、ノウハウを有していなかったことから、他の事例を参考にしながら手探りで取り組みの中、総務省でございますが、地域力創造アドバイザー派遣事業に採択されたことは、大いに参考とすることができたというふうな内容も記載されておりました。今はちょっと呼び方が違うらしいんですが、このような外部専門家からのアドバイスも参考にすべきと思いますが、防府市はそのような取り組みはされていないのか、また、そのようなお考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 国等でそういうアドバイザーの派遣事業、この事業にかかわらず、いろんなところでそういう事業があるのはあるんでございますが、現在のところ防府市は、その事業は利用しておりません。

いろんな形のアドバイスの仕方というのがあるというふうに聞いております。例えば、いわゆるアドバイザーとしておいでいただいて御意見をいただくパターンとか、あるいは小さい町村とかになりますと、一定期間住み込んで、その地域について頑張ってくださいような形のものとかいうふうなものがあるということは、情報としては持っておりますけれども、今時点で防府市でそういう実践例は持っておりません。

それから、こういう事業の活用につきましては、ケース・バイ・ケースでございます。必要に応じて考えてみたいとは思っております。

○議長（行重 延昭君） 山田議員。

○3番（山田 耕治君） 情報は持っているけど防府市としては今のところ手をつけていないという御答弁でございました。

ただ、件数として、やはり少ないのは明らかでございます。しっかりこの辺を参考にさせていただきたいというふうに思うわけですが、移住者に対する支援の拡大や、若者が防府市に定住したいと思うような施策、支援について再質問させていただきますが、11月の中旬ごろに議会報告会をさせていただきました。15地区を議員で振り分けて報告をさせていただきましたが、その中で同僚議員の報告から、自治会からこれは御要望だったと思うんですが、地区も高齢化が進んでおると。自治会の運営も含め若い世代の定住促進に努めていただけないかというようなお話もあったということでございます。

自治会では地域コミュニティそのもの、さまざまな課題に直面して困難な状況に置かれていることは私が言うまでもございません。少子高齢化、人口減少はむしろ地域コミュニティの、集約的に深刻なダメージを与えている。本当に具体的な話になれば役員の担い手不足等、会費等の減少、であれば、事業に参加する人も減るでしょうし、活性化なんて図れる要素はないわけでございます。これは今後、しっかりと考慮する中で、大変重要な問題ということ認識しておりますが、施策を考えることが、市長の答弁でもございましたように早急に求められていることではないでしょうか。

例えば若者の人口増加や定住の促進を図り、地域活性化を推進するために新婚専用の、例えばですよ、市営住宅を市で建設している自治体もございます。このような取り組みも今後視野に入れていただきたいというふうに思いますが、そのところの執行部のお考えをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 今、議員御質問のように、地域において若い人がどんどん減って行って、地域コミュニティの成立がなかなか厳しいものになっているというのは、十分本当に感じているところでございます。

定住というところを考えましたときに、やはり必要なのは働く場であるというのが一つあります。そのための施策というのはいろいろやっておるんですが、なかなか目に見えて一遍に効果は出ないというのが現実でございます。ただ、防府市の場合は全体人口からすれば、県内他市に比べれば減少率は極めて緩やか、ほぼ横ばいという状況でございますが、同じ防府市の中でも周辺部においてはどんどん若い人が減って行っているというのが現状でございます。

今、新婚用の、例えばの例ということでお伺いしておりますが、新婚用の市営住宅とか、そういうふうなものは考えられないかということでございますが、そういうふうな、今、現状を打破するための方策というのは、やはり何らかのものは考えていかななくてはならないというふうに思っております。それが今の新婚住宅なのであるか、あるいは例えば三世

代住宅なのであるか、そういうところはまだ検討の余地もありますし、具体的なものというは持っていませんけれども、そういう多様な方策というのは模索していくことが必要であると思っておりますので、御意見、十分に受けとめさせていただきたいと思えます。

○議長（行重 延昭君） 山田議員。

○3番（山田 耕治君） 今後の検討の中で本当に前向きに考えていただきたいと。雇用促進や市営住宅等も視野に入れて、これ、私言うまでもありませんけど、十分わかっと思えます。これ以上は突っ込みませんが、検討していただきたいということを要望しておきます。

冒頭で、結婚、出産そして住まいを構える地を防府市に選ぶことのメリット、これがどこにあるかというお話をさせていただきましたが、若者が防府市に定住したいと思うような施策、支援は、私はとても重要だと考えます。

若者が住宅を取得して、若者定住促進支援金というのを実は交付している自治体もごいます。また、結婚、出産という点から言いますと、新婚世帯への家賃の助成、住宅の新築または中古住宅の購入での補助、岐阜県の飛騨市では転入し3年以内に住宅を新築または購入された方に、これ、おもしろいんですが、米を10俵支援するというおもしろい取り組みもされているところもごいます。また、固定資産税相当額を10年間交付するという自治体もごいます。私はこれがメリットだと思うんですよ。

防府市もホームページで、UJIターン支援サイトで空き住宅物件もありますが、そのバンクを通して住宅の改修をすると補助金の対象になるとか、防府市で結婚した新婚世帯に対して奨励金制度も、こういうところも今後考えていただきたいというふうに思うんですが、これは今後考える上で難しい話でしょうか。前向きにこれは考えていただきたいというふうに思いますが、市長の思いがあればちょっとお聞かせしていただきたいなというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 具体的な事柄を今ここで申し上げる状況、段階ではございませんが、実は三、四年ぐらい前からある提案を私はある地域においての市有住宅というものについて——市営ではありません、市有住宅ですね、において地域の活性化、同時に若者定住、定着の観点から、まだほかにもメリットはあるんですけども、投げかけを内部ではいたしております。確たる回答がまだ返ってきませんので、政策として公表できるところまでには至っておりませんが、活性化と若者定住ということでの思いをいろいろと持つておることは間違いございません。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。市長の頭の中にも若者に対しての定住という思いを持っておられるという御答弁をいただきましたので、今後もできるだけ早い段階でそういう施策、そしてその施策を打ち上げたなら、その施策がしっかり回るような取り組みを期待したいというふうに思います。

子どもを安心して産み育てていく環境整備そして支援、出生児の住民登録があり、それ以降も引き続き居住する予定がある子どもを養育している父母に対しての支援金を支給している——高山市さんでございますが、子育て支援金の事業の一環でございますが、これは私は定住にもつながる話だというふうに考えております。

防府市は私が今挙げたようなこれらの施策や事業はないわけでございます。ということは、防府市に住むメリットはないわけでございます。ないわけでございますと言ってしまうそれはおかしい話ではございますが、本当に真剣に考えていただきたい。若者に特化するわけではないんですが、若者を支援するという、また若者を含めた定住促進の観点から、やはりここは真剣に考えていただきたいということを要望しますが、最後に、これらを考慮した防府市独自の若者定住促進条例、条例をつくってる自治体も多々ございます。私も読ませてもらいましたが、今後、こういうことも考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 定住促進に関する条例を制定していらっしゃる、これ、主に町村が多いとは思いますが、があるということは承知しております。県内でも阿武町であるとかあるいは下関市、下関市の場合は旧豊北町にあったからだと思うんですが、そういう条例を制定していらっしゃるところがあるというのは承知はいたしております。

ただ防府市の場合——この条例というのは今おっしゃった、議員御質問にあったような結婚給付金であるとか、あるいはいわゆる定住促進のための補助金を交付するとか、そういうものに準じて制定されているものが多いように感じております。現在のところ、防府市はそういう奨励金のところまで考えておりませんので、条例を制定まではちょっと考えていないというのが現状でございます。

○議長（行重 延昭君） 山田議員。

○3番（山田 耕治君） ですから考えていただきたいということでございます。私は本当に防府市に住むためのメリットというのを具体的にやっぱりそういうところで、今情報発信は先ほど安藤議員のタブレットの話もありましたけど、情報発信をするということはとても重要なことだと思います。ホームページにそういうところをうたって定住を促進して

いる他の自治体はたくさんございます。そこをしっかりと参考にさせていただいて、防府市に住むメリットをしっかりと考えていただきたいというふうに思います。前向きな執行部の取り組み、今後もしっかり見ていきたいというふうに思いますので、よろしく願いして次の質問に行かさせていただきます。

次は海岸管理における防府市の課題と今後の方向性について質問させていただきます。

高潮は台風や強い低気圧の来襲で海面が通常より高くなる現象で、海面の上昇は風速の二乗に比例するというふうに言われております。また、上昇する吸い上げ効果が働くV字型の湾の奥ではこの割合を上回り、気圧1ヘクトパスカルの低下で海面が約1センチ高くなるとも言われております。東京や大阪湾、伊勢湾などの南に開いた湾では台風の原因が湾の西側を通るときなどにこの現象が起こりやすく、強い南風が吹き込み、吹き寄せ効果、これにより満潮時に重なると陸地へ海水が侵入する危険度はより一層増すとのことございます。

2004年8月の台風16号では、瀬戸内海でも高潮が発生し、当時の最高潮位は宇野港で254センチメートル、高松港では246センチメートルで、過去最高だったそうでございます。潮位が長期間広範囲にわたって平常より異常に高くなる現象を異常潮位と言うらしいですが、ここで認識をちゃんとしておきたいのが、高潮と、世間で言う津波の違いでございます。

頻繁とは言いませんが、皆さんが体感している台風などによる波浪の波が高潮で、津波は海底の急激な地形の変化、すなわち地震等により海面が盛り上がる現象を言います。2004年、平成16年でございますが、12月に発生したスマトラ島沖、東北の悲惨な現象をVTR等でごらんになった方も多いと思いますが、まさにこれが津波でございます。

ですから、私が言うまでもございませぬが、高潮対策と津波対策では警戒の度合いも対応処置も異なるわけでございます。では、防府市としてどこまでを想定し、どのような整備を行おうとされているのか、お伺いをしたいと思います。

台風被害は、11月8日にフィリピン中部を襲った猛烈な台風30号の甚大な被害は、皆さんも記憶に新しいと思いますが、台風が通過した地域では、高潮で70%から80%の家屋や建物が壊滅し、大津波と同じような感じで、木造家屋は何もない状態、瓦れきになっていると、当時の状況がネットで報道されておりました。

改めて自然災害の予知をはるかに超えた恐ろしさを痛感したわけでございますが、自然災害の危険予知や減災対策は、これだけやっているから安心だということはないわけでございます。日ごろからの備えや予知、訓練、現状把握はやはりとても重要なことでございます。

そこで質問させていただきますが、高潮や津波を想定した場合、効果がどれくらいあるのか、またそれに伴う減災機能を有する防府市の海岸整備はどのように実施されているのか。

2番目といたしまして、防府市の水門、陸閘等はどれくらいあり、誰がどのように整備・管理されているのか。防府市の現状を把握するためにも、誰がどのように管理し、現状がどうなのかをホームページ等に記載すべきと思いますが、いかがでしょうか。

3番目といたしまして、水門、陸閘等の管理でソフト面の操作に従事される方への安全確保という点から、操作マニュアル作成や訓練の実施等も行われているのか。執行部の御所見をお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それではお答えします。

海岸管理における防府市の課題と今後の方向性についてお答えをいたします。

最初に、高潮や津波を想定した場合、効果がどれくらいあるのかについての質問でございますが、海岸保全施設は、国の示すいわゆる技術的基準ですが、その基準をもとに整備を行っております。さらに、平成14年には県において高潮に対する設計潮位の見直しが行われております。平成15年以降に築造された施設については、その見直しがされた基準によって施設の整備を行ってきているところでございますが、平成14年以前の施設につきましては、基準に合わない施設がありましたので、基準に合うように施設の更新をしたところでございます。

海岸保全施設の高潮に対する効果につきましては、高潮対策により防護に必要な高さで整備をしておりますので、現在の整備水準で高潮による海水の侵入を防止する機能は確保されていると考えております。

また、津波を想定した場合について申し上げますと、今世紀前半に発生をする可能性が高いと言われてます東南海・南海地震におきましては、山口県周防灘沿岸において想定される本市の津波の高さは、おおむね海拔4メートルとなっております。各海岸保全施設は高潮対策によりまして、防護に必要な基準で設計をされております、海拔4メートルより高く築造されておりますので、現在の防護施設で対応可能であると考えております。

なお、津波の浸水想定につきましては、国から示されました南海トラフ巨大地震による津波高・浸水域等及び被害想定をもとに、現在県において解析作業を実施されておりますので、その結果を踏まえて、海岸保全施設の強化を再度検討したいと考えております。

次の質問の防府市の海岸整備はどのように実施をされているかということですが、所管別では河川、港湾及び農林海岸は県のほうが事業主体で整備をされてまして、漁港海岸

については市が事業主体で、それぞれ海岸法と、先ほど申しました県の見直しされた設計基準に基づいて整備を行っております。

続きまして、水門、陸閘等についての質問でございますが、市において整備・管理をしている施設は、数を申し上げますと漁港関係で陸閘が120カ所、樋門が10カ所、農村関係では陸閘81カ所、樋門22カ所、河川関係で樋門が3カ所ございます。

これらの日常的な操作・管理につきましては、それぞれの部署において、例えば漁業関係では県漁協、自治会等に、農村関係では農業団体、自治会、個人等に、河川関係では自治会、業者、個人にそれぞれ年間委託契約をしております。

また県管理の施設においては、港湾関係では陸閘が129カ所、水門については現在勝間地区において建設中のものが1カ所ございます。これらの管理委託については県のほうは業者のほうに委託管理をされております。

市のホームページのほうへ掲載をしてはどうかという御提案でしたけど、管理情報を公開することは住民の安心・安全の観点からも有効なことだと思いますので、今後、関係機関とどういった形で公開するかを調整をして、検討してまいりたいと考えております。

最後の御質問、ソフト面の操作、安全確保、訓練の実施等についてでございますが、陸閘、水門についての操作マニュアルは、現在のところ機械の取り扱い説明書で、実は代用しております。

また訓練の実施等につきましては、防災訓練として一部の地区で実施しましたが、操作に限定した訓練というのは実施いたしておりません。

今後は陸閘、水門等の操作のマニュアル化、それから訓練の実施等を検討して、地域を守るとともに、陸閘、水門の操作に従事されている方々の安全を確保することに努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。少し前向きな御答弁をいただいたので安心したんですが。この問題については同僚議員の方も、向島の件とか、いろいろ質問されておりますが、冒頭でも言いましたけど、ここまでやれば大丈夫ということはないわけでございます。そこで防府市も海岸沿いの堤防等をよく目にするわけですが、台風の間節になると満潮時刻と重なった場合を想定して、浸水に対する日常生活の不安を考える方も多いわけでございます。

ちょうどこの一般質問を作成している途中で、フィリピン中部を襲った台風30号のニュースが入ってきたわけですが、フィリピンの被害額は1兆4,500億円にもなるとの

報道もされておりました。今はまだ、それを超えているとは思いますが。本当にすさまじい勢いの自然の恐ろしさを痛感したわけでございます。高潮も津波と変わらない、本当に悲惨な光景で驚かされるばかりでございました。いまだ現地は傷跡を残したままでございますが、一日も早い復旧・復興を願うわけでございます。

最近、市民の方からよく聞かれるのが、やっぱり高潮や、津波が発生したときに、要はその堤防自体が本当に耐えられるんかと、強度としてはどうなんかと、亀裂が入るところもあるよと、老朽化し、改修整備が必要な箇所は本当にないんだろうかと。堤防は住民の生命・財産を災害などから守る重要な役割を果たすわけですが、安全点検、改修整備等、具体的にどのように進められとるのか。

先ほど整備のところ、県と市に分けてやられとるといってお話もありましたが、実際にどのような点検をされとるのか、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 先ほど申しあげました県、市それぞれ事業主体が異なって、整備については同じような基準に基づいて整備を進めております。防府市につきましては、申しあげましたように見直しが14年にされまして、15年以降はその見直し以前のものについて、再度その基準に合うように整備をし直したと。そういったこともしておりますけど、それにあわせて随時防波堤の点検等のほうもしております。県のほうにおかれても、同様な対応をされていると思います。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 山田議員。

○3番（山田 耕治君） ちょっとよくわからなかったんですが、実際のところのそういうような、要は点検マニュアルみたいなものが実際にどのようなものがあるのか、そこを聞いたかったわけでございますが、水門、陸閘等の管理で、業者に委託している箇所が、先ほどの件数、どれぐらいあるかという質問の中では、漁港関係で130、農村関係で103、河川で3ということで、市の管理は236カ所ということでいいんですね。県が120カ所ということは、365カ所分の236カ所を市が管理しとるということになるんだろうというふうに思います。

委託されとる業者等はいいとは思いますが、多分やられとると思うんですが、管理責任という面から個人に対して委託契約、これはどのようになるとるのか教えていただきたいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 管理委託契約の件の御質問ですけど、現在、個人ある

いは各団体と書面によって年間契約をしております。あと、点検につきましては管理委託契約時に施設のふぐあい、あるいは簡易な点検表、管理状況報告を書面で受けるような形をとっております、修繕の必要な件につきましては、維持管理工事等を実施して防災に努めております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 山田議員。

○3番（山田 耕治君） 多分委託契約書もあると思います。今、国のほうでは個人に対する委託契約書がないとか、そのような問題があるというのもしか見たような気がしますので、その辺もしっかり、管理責任という点からその辺もしっかりやっていただきたい。今現在、ちゃんとやられとるということでしたので、これ以上突っ込みませんが。

先ほどの海岸管理に関する要は点検カルテでございます。データベース、これを作成しているとは思いますが、点検箇所や点検結果、修繕履歴等々の記録はどのようになっているのか、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） ちょっと詳しいことまでは私はわかりませんが、多分その辺の記録はデータの的に残しておると思います。

○議長（行重 延昭君） 山田議員。

○3番（山田 耕治君） 思いますということではございましたが、早急に調べて、ないのであれば、しっかりとしたデータベース化これを、またわかるように、多分委託することであれば多分次の人をお願いするということもあると思います。誰もができるような点検カルテ、またそういう取り組みが必要になってくると思いますので、よろしくお願いたします。

以前、3月の同僚議員の一般質問で委託先で管理されているところや、一級河川ではしっかりやられているというような回答がございました。記事録を読まさせていただきましたが、しかしながら、自治会をお願いしとるところ、また個人に委託しているところでは、私は温度差があるような気がしますので、このところもしっかりと統一した点検カルテ、これもぜひつくっていただきたいというふうに思います。

時間のほうがなくなってきましたので進めますけど、やはり個人委託した箇所への作業のマニュアル化、これも必要と考えます。現在、どうなっているのかも質問したかったんですが、多分この辺もわかっと思しますので、その辺もマニュアル化も進めていただきたい。また定期的な研修、技術訓練も必要だと思います。

もちろん高潮や津波を想定した訓練ですが、実施されているようならいいんですけど、

本当に使命感の強い方は操作に従事することも考えられます。危険時における退避訓練も加えた訓練実施を要望して、私の質問を終わらせていただきますが、またそれに伴う自動化、遠隔操作等も、今後課題に上げていただきたいということを要望しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で3番、山田議員の質問を終わります。

ちょっと早うございますが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後 0時59分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続いての一般質問でございます。次は、20番、今津議員。

〔20番 今津 誠一君 登壇〕

○20番（今津 誠一君） 会派「和の会」の今津誠一でございます。今回は4点にわたって質問をさせていただきます。

まず第1が維新を切り口とした観光振興、それから2点目が起業を促す諸施策、ソフト施策ということ、それから3点目が地方交付税制度の補完策について、それから4点目が抜擢人事についてであります。

それでは、最初の質問の維新を切り口とした観光振興でございますが、本年9月7日、東京に2度目のオリンピック招致が決定しました。これを機に新たな外国人観光客が増加することが予想されます。観光立国を目指す日本にとっては大きなフォローアップの窓となりました。

既にオリンピックとは別の円安要因で外国人観光客、特にアジア地域からの観光客が急増しております。例えば長崎県のハウステンボス、熊本県のゴルフ場、長野県や北海道のスキー場などには例年以上の観光客が押し寄せています。しかしこれらの観光地以外では、まだ海外からの観光客を取り込めていない地域が多く、逆に施策の余地は大きいということが言えます。

さて、政府は9月17日、ユネスコに推薦する世界文化遺産の候補を明治日本の産業革命遺産、九州、山口と関連地域に決めました。山口県では萩市の松下村塾、萩城下町、萩反射炉、恵美須ヶ鼻造船所跡、大板山たたら製鉄遺跡の5つが含まれています。

これを受け、知事は、日本が近代化を遂げる力となったものは何か世界に示すことができると観光振興に期待を示し、また、萩市の野村市長は、19世紀における世界史の奇跡と言われる日本の近代国家形成の過程を、遺産を通じて、萩市を訪れる人に伝えていき

い、江戸時代の町並みが残る萩市は学ぶ観光地である、世界遺産登録は誘客の大きなきっかけになると、明治維新から150年に当たる2018年をにらんで、歴史を活かした観光振興に力を入れる決意を述べています。

また、昨日の新聞で、NHKが2015年の大河ドラマを吉田松陰の妹・文が主人公の「花燃ゆ」に決めたと発表しました。萩市の野村市長は、松陰やその家族が描かれることで萩観光の起爆剤になると、文化遺産の推薦に続いての朗報に喜んでおられますが、文の主人・楫取素彦は防府に住み、墓も大楽寺にあることから、これは防府市にとってもこの上ない朗報だと思います。

そこで私は、萩市の取り組みに呼応し、萩市と連携した防府市の観光振興を企画すべきと考えます。連携が可能な理由として、萩市と防府市の非常に密接な関係が挙げられます。例えば維新の志士も往来した萩往還は萩市と防府市で結ばれております。毛利家の本邸は萩城から防府市に移され建設されました。これは維新の元勳・井上馨によって建設が決められたということです。

それから吉田松陰と深い間柄だった楫取素彦は防府市の岡村に住んでいました。また、三田尻の越氏塾でも教えております。幕末の女流歌人で高杉晋作など維新の勤皇の志士を支援した野村望東尼も防府市の三田尻に住んでいました。

萩市は維新胎動の地と言われておりますが、私は防府市は維新の志士の活動の地と認識をしております。胎動の地と活動の地が互いに連携を図り、より多くのことを観光客に伝えることができれば、より魅力的な観光地となるはずであります。維新を切り口に萩市と防府市の観光の連携を図ることを提案いたします。いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

お話のございましたように、一昨日、吉田松陰の妹・文を主役とする平成27年のNHK大河ドラマ「花燃ゆ」の放送が正式に決まったところでございます。吉田松陰の妹・文は後に美和子と改名し、楫取素彦の妻となられた人物でありまして、当時の書簡によりますと、50歳のころからお亡くなりになるまでの約30年間を防府市で過ごされており、桑山南麓の大楽寺には夫とともに眠る墓地もありまして、また平成23年には楫取素彦100回忌の法要が大楽寺にてとり行われ、私も参列したところでございます。このたび、大河ドラマで取り上げていただけることとなり、当然、本市も大河ドラマの舞台として紹介されるものと考えており、大変喜ばしく思うところでもございます。

維新を切り口にした観光振興の取り組みに対し、大河ドラマという追い風を受けたとこ

ろでございますが、山口県では、本年10月に策定されました「やまぐち観光推進計画」におきまして、明治維新をテーマとした観光ブランドの構築を施策の柱に3つのアクションを登載し、今後、全県的な取り組みを年次的に実施していくこととしておられます。

この取り組みは、山口県のイメージが強い明治維新をテーマとした、訴える力の大変高い新たな観光ブランドを構築しようとするものでありまして、こうした全県的な取り組みにも中心的な役割を果たしてまいりたいと考えております。

さらに、重要なことは、明治維新150年に当たる平成30年を見据えて、維新の志士が集い、活躍した物語性を有する数多くの観光資源があります本市独自の、防府ならではの明治維新をテーマとした観光振興を行うこととでございます。

本市には、明治維新だけではなく、1000年を超える歴史と文化に培われたさまざまな観光資源がございますが、県レベルでのPRが実施されるこのときを絶好の機会と捉えて、明治維新に重点を置いた受け入れ態勢などの整備を進め、さらなる誘客に努めたいと存じます。

御提案の萩市との連携でございますが、現在では本市と萩市、山口市の行政や商工会議所などが一体となって、ボランティアガイドの育成をはじめ、体験型学習観光メニューの開発・発信や、滞在型旅行商品の造成を行うなど、萩往還を資源とする事業を実施してきた実績がございます。

今後とも両市との連携を強化しつつ、例えば萩市とは、萩は明治維新胎動の地、防府は、議員は活動の地と言われましたが、志士闊歩の地といった特色をお互いに出し合うことなどによりまして、明治維新の時代をより興味深く、わかりやすく伝え、さらにPRしていくような連携を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 市長がただいま答弁の冒頭で申されました大河ドラマの件ですけれども、今回の私の質問にぴったり合わせたかのごとく、一昨日、NHKが発表してくれました。これで維新をテーマとした観光振興という狙いが、にわかには脚光を浴びることになるというふうに感じておるところであります。

防府の観光を取り巻く環境ということで考えていきたいと思いますが、まず、国全体の観光につきましても、円安、オリンピックの東京招致ということで、外国人観光客が現在急増しております。2013年度観光客1,000万人目標というこの目標も、十分突破することがもう確実だと、このような状況と聞いております。県の観光につきましても、特に維新をテーマとした観光ブランドの構築を施策の柱として、これから力を入れていく

ということで、そういった状況の中で、政府が9月17日に世界文化遺産の候補に山口県の萩市を明治日本の産業革命遺産として指定をしたと。

実はこれだけでも大きなインパクトであるわけですが、それに加えて一昨日、NHKが再来年の大河ドラマを吉田松陰の妹・文が主人公の「花燃ゆ」に決めたということでございます。文は防府市と非常に縁の深い楫取素彦の妻ということで、今後ドラマが上映されれば、防府市がドラマの舞台になることもあるのではないかと思います。防府市にとっても防府市をPRする、あるいは防府市観光の振興に大きなチャンスが到来したというふうにとめておるところであります。

それでは、ただいまの市長の答弁に沿って再質問をしていきたいと思っております。

維新をテーマとした観光ブランドの構築、これを県は施策の柱として全県的な取り組みを実施していくということでございますが、先ほど防府市は中心的な役割を果たしたいという、このような強い意気込みを示していただきました。

また、維新150年に当たる平成30年を見据えて、志士たちが防府に集い、活躍した物語性を有する観光資源を生かして、防府市ならではの維新をテーマとした観光振興を行いたいと、このように申されたと思っておりますが、それでお尋ねします。防府市ならではの維新をテーマとした観光振興ということは、どのようなことをもくろんでおられるのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） お答えします。

防府ならではの明治維新をテーマとした観光振興、どのようなことを考えているかという御質問でしたが、まず、先ほどもありましたけど、志士が闊歩したという、そういった歴史の史実に基づいて、そういったことをクローズアップをして伝えていくということ。具体的には、例えば維新においてそういう志士が周遊した場所を、周遊モデルのルートをつくったりとか、あるいは歴女に対応したガイドブックをつくってみたりと、そういったことを考えています。

こういったことで資源として使うものとしては、人物については先ほどありました楫取素彦、それから妻の美和子ですね、それから野村望東尼あたり、場所については大楽寺、英雲荘、それから富海の伊藤博文、井上馨両公の上陸跡地と言われますが、そのあたりとか、天満宮、毛利邸、そのあたりの人物、場所を使った形で、今申し上げましたようなことをやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） それでは2つ目ですが、受け入れ態勢の整備を進めたいと、こういう大変前向きな回答をいただきまして、私も評価をしておるところですが、受け入れ態勢の整備という、その中身について、どのようなものを想定しておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 受け入れ態勢の整備ということですが、考えておりますのは、先ほど言いましたいろんな人物、場所なりそういったところへ誘導していくようなスマートフォンを使ったナビゲーターあるいは案内板などの作成、それから受け入れという意味では、観光ボランティアガイドの育成もやっていきたいと思っております。それからあわせて、休憩施設あるいは食事の場所の整備をしていく、あるいはレンタサイクルの充実ということもあわせて考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、説明板とか案内板が非常に少ないわけですが、そういったものの整備は必ず必要だと思うので——今申されましたかね。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 案内板の作成も考えていきたいと思っております。

○20番（今津 誠一君） ぜひそういったものも整備する必要があると思っております。

それから、萩市との連携についてですけども、現在もう既に、萩と防府と山口が一体となってボランティアガイドの育成等をやっておると。あるいは体験型学習観光メニューの開発、滞在型旅行商品の造成を行っているということですけども、これについて少し詳しく説明をしてもらいたい。体験型学習観光メニューにはどんなものがあるのか、滞在型旅行商品とはどんなものがあるのか、その辺について御説明をお願いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、萩往還を資源とした事業ということで体験型学習メニューあるいは滞在型旅行商品はどんなものがあるかという御質問にお答えをします。

これにつきましては、答弁のほうでお答えいたしておりますように、防府、山口、萩の、市と、いわゆる3市の商工会議所が一緒になりまして、事業を平成22年から行っております。まず22年には地域資源、全国プロジェクト事業という事業名なんですけど、この中で探訪マップの作成とか観光案内人の養成、そういったことをまず22年にやりました。

それから23年から——これはまだ今もやっておるんですけど、歴史の道・萩往還の資源活性化事業という事業ですが、これについては萩往還の語り部の会をつくって、語り部の育成、それからそれに伴ったウォーキングマップとかガイドマップの作成をするとともに、お土産品の開発も行っております。

それからもう一つ、平成24年から25年にかけて、これは会議所のほうでやったものですが、萩往還とかパワースポットというのがありますがパワースポットめぐりの地旅商品を開発をしております。あるいは山登りとか塩づくりなどの体験型学習メニューを開発をしていると、そういったことを市と会議所で、防府、山口、萩の共同で、いろんな事業に取り組んでいる、実績でございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） それでは萩市との連携について、最後の質問になりますけども、やはりこれから萩市と連携をして、歴史を活かした観光振興をやっていくということにつきましては、やはり萩市が今どのようなことをやって、どのような考えでこれから振興を図っていくのかということをしつかり視察をして、勉強する必要があると思いますが、それについて、今後どのような行動をされるつもりなのかお尋ねをします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 大河ドラマの放映が決まりました、早速、一昨日、萩の担当の部長のほうからも電話がありまして、一緒に頑張っていこうということがありましたので、早速お互いに話をし、具体的な連携の仕方等を協議してまいる、と思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） ありがとうございます。先ほど物語性を有する観光資源を活かして云々と、こうありましたけども、防府市内には維新と関係する史跡が数多く点在しております。

少し紹介しますと、詳しくは説明できません、時間の関係で。例えば伊藤博文、井上馨が上陸した富海の入本屋があります。それから同じく富海で大和屋政之助の土蔵に中山忠光卿がかくまわれたと、それから高杉晋作も山越えをしてあすこにかくまわれたということがあります。

それから奇兵隊が、中山忠光卿あたりの護衛に下関からこちらに来て三田尻に駐屯、今のお茶屋ですね英雲荘、ここに駐屯したということもあります。それから大専坊、天神様

の下の、あそこで坂本龍馬等も密議を交わしていると。それから英雲荘には中岡慎太郎とか坂本龍馬、西郷、これが来て密議を交わしたと、こういうようなこともあります。ちょっとほかにもたくさんありますが、時間の関係でこれぐらいにしますけども、ぜひこういったところをしっかりと勉強されまして、参考にさせていただきたいと思います。

最後に、いつだったか、毛利元就のドラマがNHKであったことがあります。あのときは一定の観光客が来訪されたわけですが、私、あのとき思ったのに、もう少しこれに備えて準備をしておけば、もっと観光客が取り込めたのになと、そんな感想をその当時持ったことがあります。今回はぜひ、しっかりと大河ドラマ等について十分準備をされて、しっかりとした、防府市の観光の飛躍のチャンスだと思いますので、ぜひ有効にこれを活用させていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それでは、次に、起業を促す諸施策ということでお尋ねをいたします。

これまで若者や女性等の起業が防府市の再生に不可欠ということを何度も指摘し、さまざまな提案をしてみいました。その中から、本年度は起業家育成支援のための小額融資制度を設けていただきました。また、起業を目指す人々のインセンティブを高めるための環境整備として、情報交換をしたり、研究をしたりすることができる研究データハウスの提供も提案いたしました。

起業は一般に新規雇用の創出、イノベーションの創出、生産性の向上によって経済の成長を果たすことから、世界の先進国は起業を非常に重視しております。しかし日本の起業率は世界の先進国の中で最低水準にあるという現状を御存じでしょうか。これまで政府も起業を促進すべくさまざまな支援策や優遇措置を講じ、既にその面ではかなり充実をしてみいましたが、効果があらわれていないのが現状です。

その背景には、起業支援アプローチだけでは改善に至らないさまざまな問題や制度環境、社会通念が存在していると言われております。例えばアメリカなどと比べて事業に失敗した後の金銭的、社会的損失が大きいということ、あるいは融資の際の個人保証制度、破産法における自由財産の規定、また開業に要する手続、コスト面の負担、高い法人税率等が足かせとなっているということでもあります。

そこで政府はこのたび、制度環境を改めるため、事業が悪化した中小企業経営者が個人財産を全額没収されることなく、転業したり再び起業したりしやすくするための仕組みづくりをしております。

さて今回は、起業を促すためにはソフト面からのアプローチも必要ということから、一つは資金や人材をネットで集めるクラウドファンディング、クラウドソーシングの活用を提案したいと思います。

クラウドファンディングとは、起業を目指す個人や企業などが、ネットでその趣旨に賛同する不特定多数の投資家から小口の資金を集める手法で、近年、アメリカを中心に大きな動きを見せております。クラウドソーシングとは、ネット上で人材を集める手法です。これらは地方での起業でネックになりがちな資金と人材の不足を解決するものとして注目をされております。

日本での事例を挙げますと、気仙沼市の高校生が地元の伝統食に注目して、企画・製造をした「なまり節ラー油」、これは気仙沼のほうですからちょっとずうずう弁があつてなまりがあるということで、「なまり節ラー油」と名づけたらしいんですけども、気仙沼の新しい特産品として全国の人に知ってもらいたいとしてこの手法を活用しました。防府市もこれらの活用の普及を検討してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目は、ビジネスプランコンテストの実施を提案いたします。市と商工会議所の協賛になろうかと思いますが、高校、大学生等を対象にビジネスプランを募集し、入賞者を表彰します。入賞者の中から、これをきっかけに起業の道を選ぶ事例があらわれるケースが十分考えられます。この実施を検討されたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

起業家の方々に対する支援といたしまして防府市では、本年4月から新たに市内全域を対象に、若者、女性及び高齢者など年齢、性別を問わず、起業される方の中から、事業の成長性及び独創性があり、かつ持続可能性が強いと見込まれる方を対象に、事業所開設費及び販売促進費の一部を助成する制度を設けております。11月末現在、防府商工会議所から推薦を受けて補助申請をされた個人及び法人の方は5件でございます。

なお、起業をしたい方が創業塾などを受けられても、すぐに開業できるわけではございませんので、事業計画の作成や資金調達、また開業に向けた諸手続など、実際に開業するまでのフォローが必要となります。

そこで、市といたしましては、今年度の本市の起業家支援事業を十分検証した上で、中小企業庁が公表しております平成26年度の新規事業といたしまして、女性、若者などを対象に、創業予備軍の発掘からビジネスプランの作成を支援する「地域創業促進支援事業」なるものの活用ができるかどうかも含めて、関係支援機関などと協議を進めてまいりたいと思っております。

また、その計画策定段階で、議員の斬新な御提案である、資金、人材をネットで集めるクラウドファンディングあるいはクラウドソーシングの活用や、商工会議所との共催で実

施いたしますビジネスプランコンテストの開催も検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） ありがとうございます。ただいま中小企業庁が平成26年度新規事業として、女性、若者を対象に起業家の発掘やビジネスプランの作成を支援する「地域創業促進支援事業」を始めるので、これを活用して、クラウドファンディング、クラウドソーシングの普及とビジネスプランコンテストの開催を検討したいと、こういう御答弁だったと思います。

この事業は非常にありがたい事業だと思っております。これは当然補助もあるのではないかと想像しますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 新規事業の「地域創業促進支援事業」の件のお尋ねですけど、これ補助事業でして、3分の2の補助金が出てまいります。具体的には先ほど言いました、いわゆる若者、女性の起業を起こすまでの計画というか、ビジネスプランをつくる、そういった計画をつくる事業に対して補助が出るというものでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） はい、わかりました。大変有利な制度となっておりますので、ぜひこれが利用できるように努めてもらいたいと思います。

これ、採択を受けるにはどうするのか、どうすればいいのかということについて、ちょっと説明をしていただけますか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 事業採択に向けては、現在、今、中小企業庁とも、お声をかけていただきまして、具体的に協議を商工会議所のほうとしております。会議所のほうが多分認定団体というふうになると思いますので、そのあたりで会議所あるいは中小企業庁のほうとの今、話をしていますので、計画をつくりまして採択を受けるような形で、近々申請のほうをしていく段取りで考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） そうするとあれですか、これ、市と商工会議所が協議をして、そして国にそのプランの内容を上げていって採択を受けると、こういう形になるんですか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 議員がおっしゃるとおり会議所と共同で事業をやっていきますので、協議をした上で採択の申請をしていくようになります。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） じゃあ、ぜひ受けられるように努めていただきたいと思います。

クラウドファンディングあるいはクラウドソーシングですけども、これは先ほど申しましたように、地方において起業を目指す人々にとって、あるいは中小企業者にとりましても、資金や人材を集める手法としては非常にいい制度だと私は思っております。これは基本的には民民契約ということで、ここには行政が介在するということは、直接かかわるということはできないんですけども、しかし行政の役割・責任と申しますか、こういった制度を広く、起業を目指す方々を中心に、市民にも広く知らしめて、そして制度の普及を図り、起業家の後押しをするということは、これはもう行政の役割・責任だろうと思うわけですけども、どのように認識をされておられるのかお尋ねをします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 今のクラウドファンディングあるいはクラウドソーシングというのは、まさに民民の話ですので、今から起業される方のビジネスプランをつくる中で、こういった資金集めの制度もありますよということで、そういった情報を提供して、そういったものが活用されるということになれば、そういう資金の集め方をプランニングの中に入れるという形で、情報を提供していくという形でやってみたいと思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） 次に、ビジネスプランコンテストですけども、先ほど「地域創業促進支援事業」、これを利用してやっていきたいという御回答でありましたけども、そういう形でやるにせよ、あるいは独自でやるということもあり得るかもしれませんが、そうした形でビジネスプランコンテストをやる際に、この目的というのは起業家の卵を育てるということ、それから市全体で起業の機運を高めると、こういう意味を持つんだろうと思うわけです。

それで、これ、実施は恐らく市と商工会議所が一緒になってやるということ——共催ですね、という形になると思うんですけども、もしこれを実施するという段階に至りましたならば、しっかりと広報をして、そしてできるだけ多くの応募者が集まるように努めていただきたいと思いますということを強く要望しておきたいと思います。

ちなみに、これ、県内では宇部市がこれを既に実施をしております。それから民間では西京銀行が、「さいきょうS1グランプリ」として事業プランを募集しているということを知っております。ぜひ防府市も実施に向けて御努力をいただきたいというふうに思います。

それでは続きまして、地方交付税制度の補完策ということでお尋ねをいたします。

現行の地方交付税制度は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための制度です。この制度の目的は十分理解しますが、一方、ある自治体が自助努力によって税収を上げても、そのアップ分は翌年以降の地方交付税から減額されるという仕組みになっております。努力をして税収を上げても、自治体全体の財政には影響がないということは、自助努力意欲をそぐ結果になると思います。まさに制度の弊害と言ってもいいと思います。これを補完するシステム、つまり自助努力の報奨として、アップ分のせめて半分ないしは3分の2くらいは自治体に還元するというシステムがあつてしかるべきではないかと、私は常々考えておるわけですが、まず、このことについてどのような思いを抱いておられるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（持溝 秀昭君） 財務部でございます。地方交付税制度の補完策についての御質問にお答えいたします。

なぞるようになりますが、地方交付税制度は地方公共団体間の財源の均衡化と行政運営のための財源の保障を目的といたしまして、どの地域に住む住民に対しましても一定の行政サービスが提供できるようにするための制度でありまして、国税でございます所得税あるいは法人税などの一定の割合を財源といたしまして、個別の地方公共団体に税を配分するものでございます。

その配分につきましては、基準となります財政需要額と財政収入額との差額を普通交付税として交付するものでございまして、地方交付税の交付団体にとりましては、地方税収が増えますと、基準となる財政収入額が増加いたしまして、その結果、地方交付税が減少することとなります。

一方、地方税収が減少した場合には、基準となる財政収入額も減少しますので、地方交付税が増加するということとなります。このことにおきまして財源の均衡化が図られ、行政運営が保障される仕組みとなっておりますのでございます。

しかしながら、今、議員御指摘のように、現在のこの地方交付税制度では、各地方公共団体が推進して、企業誘致や地域活性化などの努力の結果として、税収増といった頑張り

の部分十分には反映されていないという面がございます。地方の頑張りや成果といった観点から評価をする制度といいますか、システム、こういったものが必要ではないかということにつきましては、私どもも全くそのように感じているところでございます。

ただ、現在、国におきまして、この地方交付税制度につきまして、リーマンショック後に地方税収の不足を補うために措置されました別枠加算の廃止、もう一つは、市町村合併で自治体を支援するために自治体の面積に係る部分の算定の基準の改定、どちらも防府市にとりましては少しマイナスになる面が検討されております。

一方で、地方の頑張りを反映する制度の創設といったこともあわせて今、検討を行われておるところでございまして、いましばらくはこういった国の動向も注視してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） ありがとうございます。市長さんにちょっとお尋ねをしたんですけども、自治体の市長という立場からするならば、私が先ほど申し上げた意味合いのことは十分共感をされるのではないかと思うわけでありますが、市長さん今、たまたま中国市長会の会長という立場でもありますし、また、仄聞すれば安倍総理とも、どの程度か知りませんが、話ができる間柄でもあるということも聞いておりますので、ぜひ、この地方交付税制度の弊害を補完するようなシステムというものを、ぜひ国のほうで考えてほしいと、そういうことをおっしゃっていただきたいなと思うわけですが、いかがでございでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 御指摘される方々がとても多いわけです。一生懸命頑張っても頑張らなくても、いざとなったら国が面倒見てくれると、こういうことでは頑張る意欲がなくなるんじゃないかと。私、安倍さんにも、頑張る地方を応援するプログラムというようなものをつくったらどうですかと。以前、そういうことをおっしゃったことがあるんです、第1次安倍内閣のころは。まさに経済戦略の一つにも間違いなくなるわけで、私も、きょう、朝の質問の中にもありましたが、定住とか地域振興とか、そういうようなことの中で、市有住宅の建設等々について意見具申をしたこともあるんであります。まずはやってみてもらいたいと、ぜひおやりになって、それから国として、それにどういう形でいけるかしっかり考えたいと、こういうような回答をそのときはもらっているんですけども、これは若干受け身の見解にも受け取れることでありまして、どんどん、国においていろいろな施策を確立していただきたいということも、あわせ伝えているところでもござ

います。

○議長（行重 延昭君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） ありがとうございます。市長さんも十分御理解をしておられるようでございますので、ぜひ何とか新たな制度ができるように御努力をお願いしたいと思います。

ちょっと例が悪いかもしれませんが、ウ飼いのウ匠が、ウが飲み込んだアユを全部吐き出さすような、そういうことはよろしくない。やはりウ匠も、ウの胃の中には幾らか残してやるわけですから、そういうことでよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、最後に抜擢人事についてお尋ねをいたします。

防府市の人事は係長、課長、部次長、部長等、所定のポストへの昇級が高齢化しているように思われます。ちなみに、各ポストへの就任時の平均年齢は、順次平均年齢が下がりつつある傾向にはありますけども、本年の4月で言えば、防府は課長は52歳、部次長が56歳、それから部長は57.5歳ということになっております。

ついでに神戸市株式会社と言われた神戸市の平均年齢を比較してみますと、課長が48.6歳です。防府が52.6歳に対して神戸が48.6歳、それから部長は防府が57歳に対して神戸市は53歳と、非常に若くしてそれぞれのポストに就任をしておると、こういうことでございます。

いち早く行政課題を達成し、市民の行政満足度を高めるためには組織の活性化が必要です。そのためには役所の仕事にもなれて、働く意欲の旺盛な時期に能力——能力というのは私は潜在能力掛けるやる気だというふうに考えておりますけども、能力のある人材を責任のあるポストに配置することが必要と考えます。余り大波は立ててはなりませんけども、さざ波ないし中波ぐらいはあってもいいのではないかと、このように考えます。

執行部におきましては、かなりそのことにも気づかれて、年々年齢も低下しておる傾向にあるというふうには考えておりますけども、今後も思い切りのいい人事を行っていただきたいというふうに考えますが、いかがでございましょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 人事のことでございますので、私のほうから答弁いたします。

本市の昇格人事は、職員の給与に関する条例施行規則に定めております昇格の基準に基づき運用いたしており、それぞれ職務の級におきまして業績、能力及び意識姿勢の評価が良好であり、昇格させようとする職務の級の能力と同程度であると認められる場合に昇格させているところでございます。

平均のことではなくて、最近の昇格の年度ごとのポストの昇格者のうち最も若い年齢を申し上げていきます。平成15年には係長が42歳でありましたのが、25年度におきましては38歳、それから課長補佐が平成15年には48歳で一番早く昇任したものが現在では44歳、課長に至りますと51歳で初めて課長職に平成15年にはなっておったんですが、この25年度では43歳、それから部次長になりますと54歳だったものは今も54歳、部長は当時は56歳で部長になれておりましたが、ことしは57歳となっております。ということは、頭がかなりつかえてしまっているという現象が如実にあらわれているのではないかと考えておりますが、単なる年功的な昇格人事ではなくて、昇格の基準に基づいて、能力の実証によって私は登用を行っているつもりでございます。

今後も行政サービスの維持・向上のため、意欲のある職員の能力を最大限発揮させることができるよう、能力、実績に基づく人事管理を推進し、組織の活性化を図ってまいりたいと思っております。

以上、答弁いたしました。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） どうもありがとうございました。既に低年齢化に向けて御努力をされておられるということはよく理解をいたしました。

私も歴代の部長経験者あたりとよく話をするんですけども、やはり共通しておるのは部長に昇格するのが遅過ぎると、昇格したときはもう退職前の2年ぐらいただと、2年ぐらい前だと何かの事業をやるにしてもなかなか意欲が湧きにくいと、あと2年しかないんだから大過なく過ごしていこうかと、こういう心理になってしまうと、こういうことなんです。

したがいまして、ぜひもう少し若い時期にしっかり仕事をしてもらう意味で、よろしくお願いをしたいということをお願いを申し上げます。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で20番、今津議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、4番、吉村議員。

〔4番 吉村 弘之君 登壇〕

○4番（吉村 弘之君） 「自由民主党一心会」の吉村です。この議会から「明政会」から「自由民主党一心会」と名前を改めまして最初の質問になります。よろしくお願ひします。

それでは、通告に従いまして、大きくは3つの項目に従いまして質問させていただきます。

まず1点目は、消費税引き上げによる市政及び市民への影響について、2点目が道路に関する新たな取り組みについて、3点目が農業振興についてです。

それでは1点目の消費税の関連です。

平成24年8月22日、社会保障の安定財源の確保と財政健全化の同時達成を図るため、消費税率（国・地方）の引き上げ等を内容とする「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方消費税及び地方交付税法の一部を改正する法律」が公布されました。そして平成25年10月1日、消費税率（国・地方）合計5%から8%に引き上げる改正について、予定どおり平成26年4月1日から施行することについて閣議において確認がなされ、消費税率は8%となります。

これら消費税及び引き上げ分の地方消費税については、全て社会保障のための財源となります。なお、消費税率（国・地方）合計10%に引き上げる改正については、平成27年10月1日の施行前に、国において再度判断がなされることとなります。しかしながら、現行の地方消費税制度の仕組みから考えると、先ほど今津議員からの質問もありましたように、市税等の収入が伸びても、そのまま同じ額だけ一般財源総額が増えることにはつながりません。

毎年度、国が策定する地方財政計画では、マクロで地方の財源不足が見込まれた場合に、地方財政対策として地方交付税の増額補填や臨時財政対策債の発行などを行い、地方の財源不足額を補填しています。そのため、地方税収が増えても毎年度の歳出総額の見込み額が変わらなければ、地方財政全体の規模は変わらず、単に地方財政不足分が減少することとなり、地方交付税等が減少することになるだけです。

地方自治体の個々の地方交付税の算定を見ても、基準財政需要額と基準財政収入額との差額を交付税が埋めているので、地方の収入が増えれば基準財政収入額が増え、需要額との差が縮まりますので、地方交付税は減少するということとなります。さらに基準財政収入額の算定においては、地方税収の75%が算入され、残りの25%は留保財源として扱われていますので、税収が増えても実質的には留保財源としての25%が増収分になるに過ぎません。つまり、税収が増えても75%は地方税の減額につながるだけです。仮に10億円の市税収入が増えても、一般財源総額では2億5,000万円しか増えないわけです。7億5,000万円は地方交付税と相殺されると言ってもいいのです。

しかし、消費税増税分については年金、医療、介護の社会保障給付、少子化に対処するための施策に充てることとなっており、引き上げ分の地方消費税の使途も社会保障に充てると明確化されています。よって、まず、医療、福祉などの分野で、消費税増税の経費増

の負担分の補填の財源として活用すべきと考えます。

また、消費税増税による経費負担増加は社会保障費だけとは限りません。ある事業予算が本年度と同額だけ確保されても、消費税増額による経費増が予算措置されなければ実質の予算は削減になるわけです。

次に、消費税の引き上げは市民に対しても大きな影響をもたらします。消費税税率引き上げに際し、消費税を円滑かつ適正に転嫁できるかどうかは事業を行う方々、とりわけ中小企業、小規模事業者にとって最大の懸案の一つです。

このため国においては、消費者や取引先へ消費税の転嫁を円滑かつ適正に進めることを目的として、買ったときや減額などの行為を禁止する消費税転嫁対策特別措置法が制定され、平成25年10月1日に施行されました。既に転嫁対策調査官を配置し、相談窓口が設置されております。そして違反行為があると認める場合は、特定事業者となる改定に対して速やかに消費税の適正な転嫁に応じるなど、その他必要な措置をとるように勧告し、その旨を公表することになっています。

そこで質問の1つ目は、消費税引き上げによる地方消費税交付金等の収入増と行政経費負担増の見込みについてお伺いします。

2つ目は、中小企業者はその取引関係の弱い立場から消費税引き上げによる消費税転嫁ができないことが予想されます。その場合の当市の対策についてお伺いします。

3つ目は、現在、消費税引き上げ前の駆け込み需要として、平成24年1月から8月までの防府市の住宅着工数が406戸であったものが、平成25年は572戸と、約40%増となっており、着工数は着実に伸びております。消費税引き上げ後の需要減について、どのような対策を新年度予算において措置される予定かお伺いします。

4つ目は、新年度から数々の公共料金の値上げが今議会でも検討されておりますけれども、市民の負担が増えることが予想されます。その中でも、新年度から始まる新しいごみの分別は、特に市民に負担になるものと予想され、可燃ごみ指定袋は価格を据え置くべきと考えますが、市長の所見を伺います。

以上、4点についてお伺いします。

○議長（行重 延昭君） 4番、吉村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、消費税引き上げによる地方消費税交付金等の収入増と行政経費負担増の見込みについてでございましたが、御承知のとおり消費税の引き上げにつきましては、昨年、「社会保障と税の一体改革関連法」が公布され、本年10月1日に、来年4月1日より、その

税率を現行の5%から8%に引き上げることが決定されました。その内訳といたしましては、国の収入分が現行の4%から6.3%、また、地方の収入分は現行の1%から1.7%となるものでございます。さらに、このたびの改正による増収分につきましては、御指摘のとおり年金、医療、介護、子ども・子育て、いわゆる社会保障4経費に充てるものとされているところでございます。

そこで、地方消費税交付金の収入増の見込みでございますが、平成25年度の当初予算ベースで単純に税率の引き上げに伴う増収分を推計しますと、約7億3,000万円の増額となります。一方で、地方交付税の算定基準であります基準財政収入額において75%分が算定されることから、差し引き約1億8,000万円の増加となります。ただし、来年度につきましては増収分の納付の時期が異なるなど、現段階で収入予定額を推計することは難しい状況にあると考えております。

また、行政経費の負担増の見込みにつきましても、先ほど申し上げました社会保障4経費に係る経費算定や国において公表される地方財政計画の概要などについて、今後明らかになっていく段階でございます。これに加え、消費税の引き上げに伴い、市で購入する物品や業務の委託費、工事費などの面におきましても、影響を受けることとなります。消費税に係る経費につきましては、平成25年度の当初予算ベースにおきましては約6億4,000万円でございますが、これが8%となった場合には約10億2,000万円となり、増加分は3億8,000万円と推計されます。このようなことから、議員御案内のとおり、全体的には負担増につながるものと見込んでおります。

次に、消費税引き上げによる消費税転嫁対策についてでございますが、議員御案内のとおり、国におきましては10月1日から相談窓口を設置されておきまして、本市におきましても、情報受付窓口を本庁の市政なんでも相談課並びに天神ピアの商工振興課内に開設いたしております。また、商工振興課では、情報通知窓口をあわせて設置し、情報受付業務や広報活動などを進めているところでございます。引き続き、山口県中小企業団体中央会や防府商工会議所などと連携して、中小企業、小規模事業者の皆様が消費税に関し、円滑かつ適正な価格転嫁を行えるようサポートしてまいります。

次に、消費税引き上げ後の需要減対策についてでございますが、消費税引き上げに伴う住宅関連等の駆け込み需要につきましては、本市におきましても着工戸数が伸びている状況でございますが、その反動として来年4月以降の地元経済への影響を懸念しております。

市といたしましては、平成23年度より実施しております住宅リフォーム助成事業が地元経済の景気浮揚策としてかなりの経済的波及効果があったものと実感しており、大変な

評価も受けておるところでございます。過去3年間の事業内容及び成果を十分に検証した上で、住宅関連等の需要減対策として次年度も継続する方向で関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、可燃ごみ指定袋の料金改定予定についてでございますが、可燃ごみ指定袋は現在、特大1袋につき13円、大1袋につき12円、小1袋につき9円の手数料をお願いしております。御指摘のとおり、公共料金の値上げが検討されており、また、来年度から新たな分別収集が始まるため、市民生活に少なからず影響があるものと考慮しているところでございます。

可燃ごみ指定袋の料金につきましては、このたびの消費税の改定におきまして、現在の手数料が少額なこと、手数料の改定には至らず、料金は据え置きとなりますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 4番、吉村議員。

○4番（吉村 弘之君） 御答弁ありがとうございます。来年度予算についてのことが主になりますけれども、これは要望ですけれども、一般財源については消費税を引き上げたからといって市の収入が増えるわけではないというのは先ほど今津議員もおっしゃられたように、交付税措置という国の政策に基づいて、幾ら市が頑張っても収入増になると、よしこれでいけるんだと思っても、地方交付税は結局減らされてしまうということで、職員のやる気もなかなか上がらないという中で、今から市の収入が上がるんだということは市民の皆さんは全員思っています。今から上がると。国、県、市も含めて収入が増えるだろうと皆さん思っています。

だけど実際のところは、国が実は交付税も少なくなくて済む、税収もアップするというところで、ダブル・トリプルで国はどんどんよくなるし、不交付団体、東京都とか名古屋とか、そういうところはどんどんよくなっていく、差が開いていくわけです。中で防府市は今、交付税をもらっておるということで、今から市の税収アップもそうなんですけれども、新しいニーズをぜひ掘り起こしていただいて、市の財政が豊かになるというか、財政的には膠着化が若干緩和されて、自主財源が増えるということなので、膠着化は緩和されるわけですが、基本的な、すごい税収アップになるというよりは、実は支出のほうが多いということの中で、やっぱり社会保障費、社会保険料とか、いろんな生活扶助に関しては皆さんの期待が物すごい大きいところがございます。

新年度予算に向かつては、そういう新しい市民のニーズ、要望、意見をぜひ新年度予算編成においては取り組んでいただきたいということと、さらなる行政改革、いわゆる最小

の経費で最大の効果を生み出すように、先ほど——今からもちょっと質問しますが、観光とか、そういう新しい、あ、防府市はこういうふうにやっていくんだなというビジョンをぜひ新年度予算編成で示していただきたいと思います。

では、次に移りたいと思います。次は道路に関する新たな取り組みについてということでございます。

現在、国土交通省の道路局では、道路に関する先進的な、または斬新的な政策について、当該施策を本格実施するに当たり、現地で市民等の参加のもと、効果や影響を確認するため、場所と期間を限定して試行・評価する現地実証実験を公募により平成11年度から実施しております。

平成25年度に実験を実施する地域を公募したところ、全国23地域から応募がありました。これらの案件から9地域が選定され、中国地方整備局管内からは1地域、萩・山口地域の道路を活用した歴史の道・萩往還トレイル化社会実験が制定されました。ここで残念なのが萩・山口地域で、防府が入っておりません。せっかく萩往還のトレイル化、トレイルというのは山道を走っていく、普通は山道は歩いていくんですけども、そういう山道を走っていくのが世界的にもブームになっておりまして、そういうのを今回、萩と山口の萩往還について、それについて実証実験をしていくという内容になっております。

また、国土交通省は9月4日に、信号機のない円形の交差点、ラウンドアバウトについて有識者検討会を設置し、導入に向けて課題などの検証を始めました。ラウンドアバウトは交差点内を時計回りの一方通行にする仕組みで、環状部分を走る車両の通行を優先し、環状部分を抜ける際は必ず左折する、進入する際、減速や一旦停止をする必要があるため、事故抑制につながると期待されています。信号機が不要になるため、震災時の停電でも影響を受けないなどの利点もあり、欧米では早く普及しており、国内では長野県飯田市など約140カ所に設置例があります。

そして、先ほど今津議員も質問されたように、再来年、平成27年のNHK大河ドラマについて、井上真央さん主演の吉田松陰の妹、「花燃ゆ」が放送されることが12月3日、NHKより発表がありました。吉田松陰の妹で久坂玄瑞の未亡人となり、後の初代群馬県令であった楢取素彦の後妻となった美和子の生涯を描いたものになるそうです。楢取家の墓は桑山の大楽寺にあり、ことしの11月20日には群馬県前橋市から顕彰会の皆様90名がお墓参りに来られたそうです。防府市にとって縁のある方の大河ドラマは毛利元就以来のことで、そのときも大変な数の観光客が来られました。

防府市は観光を重点施策として掲げており、十分な準備をしなければなりません。今でも桜の季節にはたくさんの方が来られ、公園の駐車場はいっぱいになっております。しか

し大楽寺がある桑山の麓の防府高校そばの交差点はとても狭く、離合するのに危険な状態であり、早急な対策が必要です。ちなみに、大楽寺さんには故夏目雅子さんのお墓もあり大変な人気のお寺であります。また、多くの観光客に備え、駐車場の整備やレンタサイクルを使った新しい観光客誘致に取り組むべきです。はやりの言葉を使えば「今でしょ」ということになると思います。

そこで、質問の1つ目は、国土交通省が実施している道路に関する新たな取り組みについての現地実証実験について、本市は応募されたことはありますか。その取り組み状況についてお伺いします。

2つ目は、国土交通省の現地実証実験の中でも多く採用されている地域のゲートウエーの役割を果たす交差点等におけるラウンドアバウトの導入について、現在、本市における調査・検討状況とその可能性について。

3つ目は、観光拠点などに乗り捨て可能なレンタサイクルポートを設置し、IT技術を活用した観光客誘致を積極的に進めるべきと考えます。具体的には、サイクルポートにスマートフォン用アプリのダウンロード機器を設置して、防府のサイクリングコースや飲食店情報などを案内するなどし、その運営費はサイクルポートの広告収入などで賄うことなどです。

以上、3点についてお伺いします。

○議長（行重 延昭君） 答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 土木都市建設部でございます。道路に関する新たな取り組みについて、3点御質問いただきましたが、私のほうから1点目と2点目についてお答えを申し上げます。

まず1点目の現地実証実験への応募についてでございますが、議員御案内のとおり、「道路に関する新たな取り組みの現地実証実験（社会実験）」という言い方もよくされてはおりますが、これに公募するにつきましては、国土交通省が広く全国から企画を募集されているところでございます。

本市において過去、応募したことはあるのかというお尋ねでございますが、本市におきましても、平成20年度に宮市・国衙地区において、歴史的環境に調和した道路空間及び歩行者の安心・安全性確保のための交通安全施策導入のために、「歴史街道空間づくり交通社会実験」として応募をいたしました。残念ながらその応募の年におきましては採択には至りませんでした。現在も引き続き実施いたしております都市再生整備計画宮市・三田尻地区の計画の中でも同様な社会実験が可能ということがわかりましたので、現在、地元並びに関係機関と協議しながら社会実験の実施に向けて取り組んでいるところでござい

ます。

次に、2点目の御提案のごさいましたラウンドアバウトについてでございます。

ラウンドアバウトは円形交差点の一種で、通常3本以上の道路を円形のスペースを介し接続したものを言う。日本の法律、つまり道路交通法では、「環状交差点」として「道路標識等により車両が交差点内を右回りに通行するよう指定されているもの」というふうに定められております。

全国的にもその設置例は少なく、また県内にもまだ導入された前例、私どもの調査では認められてはいないところではございます。ただ、通行方法がまだ一般に認知されていない状況にはございますが、本市におきましては、これまで調査・研究いたしましたことはございませんが、今回御提案もいただきましたので、先進他市の事例なども参考に今後の検討課題としてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 産業振興部です。それでは、3点目のレンタサイクルポートの設置による観光客誘致についての御質問にお答えいたします。

平成27年のNHK大河ドラマの放送が正式に決まりまして、平成9年の毛利元就のときのように大勢の観光客が訪れられるということが十分想定できますので、大河ドラマの歴史感を楽しんでいただきますように、受け入れ態勢の特段の整備を進めてまいりたいと考えております。

さて、議員から御提案のありましたレンタサイクルポートですが、一般的な形態といたしましては、レンタサイクルの貸出場所を1カ所に限定せずに、複数の貸出場所を設けており、貸出場所間での乗り捨てが可能な方法をとっているケースもございます。

今後、レンタサイクルポートの設置につきましては、市内回遊性の向上をさらに高めるために、また、先ほど今津議員の一般質問で市長が答弁をいたしましたように、大河ドラマの効果によって訪れられる多くの観光客の受け入れといった観点から、国土交通省の社会実験の実施も含めて取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、観光案内所と「うめてらす」でレンタサイクルの運営を行っております防府市観光協会、それから市内の観光施設との連携によって、各施設間で乗り捨て可能な方法を検証することとあわせて、今年度中に立ち上げるスマートフォンを活用した市内観光地ガイドの活用についての普及の促進も図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 吉村議員。

○4番（吉村 弘之君） 御答弁ありがとうございます。私、11月に実はあるスポーツ新聞で最初の第一報を知りまして、すぐ防府天満宮に行きまして楫取素彦の生涯という本を防府天満宮で購入させていただきました。この本を読みますと、実は8月14日が楫取男爵の御命日ということになっておるそうです。3日の発表を見ますと、来年の8月からクランクインするということになっております。当初いろんな、再来年に合わせてやったらどうかということをおの一般質問をさせていただく前にいろいろ考えたり、レンタサイクルを使ったり、交差点も厳しいところがあるので、そこを直したらどうかということをお話させていただきましたけども、だんだん新聞記事を読むと、もう来年の8月からクランクインすると、おまけに御命日も8月だということになると早急な、受け入れ態勢とか補正予算を組んででも早急にやらなきゃいけないことがあるんじゃないかと思っております。

特に11月20日に群馬県から、前橋市のほうから顕彰会の方々が90名も来られたと。90名が大楽寺さんに入らなかったんで2班に分かれて来られたということになっておるそうです。大型バスがどうしても入るところがないように思われたり、どう行ったらいいのというところについての案内図がなかったり、そんなことが今いろいろ思われておりますので、もう4月から始まるんだということも含めて、ぜひ補正予算でも取り上げていただきたいなと思っております。

それと、また、大河ドラマが正式に発表になって8月からクランクインになると、8月がまた御命日になるということになると、また群馬県の前橋市のほうの顕彰会の方がぜひ行ってみたいなということがあると思います。

これは市長にちょっとお伺いするんですけども、先ほど萩とは連携をとってやっていくということもあるんですが、県外の取り組みとしてぜひ群馬県の前橋市、これと顕彰会の方とか前橋市との連携をぜひ深めていただきたいなと思っております。この点についての市長の御所見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 11月の20日に私も前橋からお見えの約80名の方々にお目にかかりました。山本龍市長ともかねてからじっこの間柄でもございますが、改めて大河ドラマに今はチャックだけどもということで確認をし合ったわけでございます。楫取素彦元男爵につきましては、私は、野村望東尼様のお墓を建立された昭憲皇太后に明治20年の折に約50円のお金を下付されまして、それで勤皇の志士の母とも呼ばれる野村望東尼様のお墓を建立されたお方として私は強く印象に残っております、もう既に10年以上前から注目をしていたお方様でございます。そんなことから、楫取素彦住居跡地というような石碑が建てられないかというような相談も、ある方としたこともあるわけ

でございますし、最近では胸像等の建立も必要ではないかというような観点から、話も実はいたしているところでございます。

さて、大楽寺へのルートにつきましては、石が口のほうから上がっていく道、階段を上っていけばお墓へ一番近道で行けます。それから大楽寺様を經由して行く道、それから桑山公園から入り込んでいく道と、人の足で入っていかなければならない状況で、山の南麓にお墓がございますので、そういう大変難しい、いろいろ今から取り組んでいかなければならない課題が多い地形ではないかと思っております。

前橋市との交流につきましても、実は前橋市さんは萩市さんと、生誕の地と活躍された——前橋初代群馬県令として活躍された土地ということでの交流都市というようなことでおつき合いがございます。したがって防府市とも交流都市の形でやっていこうではないかというような話をその後も実は、電話ではございますが二、三度電話をいたしているところでございまして、着実に、しかし急ぎながらいろいろやっていかないと間に合わなくなってしまうと、こういうふうにも感じているところでございますので、お力添えと御協力を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 吉村議員。

○4番（吉村 弘之君） ぜひ、県外の取り組みも強化されて、もう再来年じゃなくて来年の4月1日からスタートできるように、特にゆるキャラの「ぶっちー」というキャラも決まったそうですので、その製作、着ぐるみ等も含めて早くしないと、もう、すぐ来てしまうということになりますので、早目の取り組みをお願いしてこの項の質問を終わりたいと思います。

では3つ目です。農業振興についてですが、政府は平成26年度、この予算案で農林水産関係予算を増額する方向で調整に入り、5年後の米の生産調整、減反廃止に備え、平成26年度から農家への補助金を削減するが、農地保全を目的とする新たな補助金創設や農地の大規模化に必要な予算が増えるため、数千億円規模の大幅増になる可能性があるとしています。

しかしその一方で、減反への協力を条件に、米農家に支払う補助金のうち1万5,000円の定額分は平成26年度に半減させた上で、平成29年度まで支給を続け、減反廃止に合わせ平成30年度に廃止する方針であるようです。また、米の販売価格が平年価格を下回った場合に、差額を補う変動部分は平成26年度に全廃するとのことでした。

減反補助金の削減で数千億円の規模の財源が浮く見通しだが、政府は新たな補助金、日本型直接支払や飼料米への転作を農家に促す補助金の拡充を検討し、さらに農地を集約し

て経営の大規模化を進めるための予算も確保するようです。平成25年度の農林関係予算は2兆2,976億円で、平成24年度当初予算比5.7%増であります。農林水産省は平成26年度予算の概算要求で平成25年度当初予算比13.6%増の2兆6,093億円を要求しております。

政府は、環太平洋戦略的経済連携協定・TPP交渉妥結もにらみ、従来の農家保護に重点を置いた農政から脱却し、農業の競争力強化を進める方針であると新聞報道でなされています。しかしながら、これらのことが実施されれば競争力のない小規模農家は農業をやめざるを得なくなり、休耕田がますます増えるばかりです。せつかくの広い土地を遊ばせておくよりは、米以外の転作の奨励や農地の活用によって農家の現金収入を増やす必要があります。

このような中、農業を取り巻く新しい技術として、山口市秋穂にある株式会社木原製作所では、ビニールハウスを使う従来の灯油暖房機より安い燃料費で済む木質ペレットを使ったハウス暖房機を12月から、県の、牟礼にあります農業大学校でテストする予定と聞いております。

また、防府のルネサスエコファームが農地に太陽光パネルを設置して、農作物の育成に必要な日照量を確保しながら売電をするソーラーシェアリングを開始しております。しかし、その普及には農家の資金力と農地転用許可などの行政の裁量が鍵となります。

そこで、質問の1つは、来年度の予算編成に当たってTPPや減反補助金削減に伴う本市の農業振興についてお伺いします。

2つ目は、国は従来の農家保護から農家の競争力強化を進めるようですが、地域によって強みや弱みはさまざまです。したがって、その農村地域に必要な事業を地域からの提案型事業という形で競ってもらい、優秀な提案に対して事業費をつけるというような仕組みの導入をされてみてはいかがでしょうか。

3つ目は、消費税引き上げや円安により燃料費がさらに高騰することが予想されます。農作物生産、特にビニールハウスでの生産についての先進的な事例に係る助成や振興策について、利子補給や規制緩和ができないか、本市の取り組み状況や今後の方針についてお伺いしたいと思います。

以上、3点についてお伺いします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 産業振興部です。それでは、農業振興策についての御質問にお答えします。

まず、TPPや減反補助金削減に伴う本市の農業振興策についての御質問です。

本市の農業を取り巻く環境は農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加、物価高騰による資材費増、農作物の鳥獣被害等々により厳しいものがございます。また議員御案内のとおり、現行の経営所得安定対策のうち、「米の直接支払交付金」、報道では減反補助金と言われておりますが、これが廃止になることは主食用米の生産者が多い本市にとっては大きな影響があるものと認識をいたしております。

農林水産省では、日本型直接支払の創設や飼料米等への転作を促すための補助金の見直し、農地集積による大規模化のための農地中間管理事業の推進予算等について、平成26年度の概算要求がなされておりますが、今後、具体的な内容が明らかになりました段階で、本市の平成26年度予算に計上する予定といたしております。

また、農地中間管理事業につきましては、現在、国において制度整備が進められておりますけれども、この事業は、県が農地集積を行うために農地中間管理機構を指定し、この機構が遊休農地を借り上げて耕作できる状態に整備をして、その農地を規模拡大を行おうとする意欲のある担い手や新規農業参入者に貸し出す制度です。市はこの農地の貸し手や借り手の募集、あるいは農地の利用調整等について、農業者の窓口として機構と連携をして事業に取り組むことになり、担い手不足による遊休農地の解消を図るとともに、農業経営基盤の強化を進めていくこととなります。

次に、農村地域からの提案型事業の導入についての御質問にお答えします。

議員御案内のとおり、TPP妥結もにらみ、国では従来の農家保護に重点を置いた農政から、農業の競争力強化を進める方針であると新聞等で報道されています。これらのことが実施をされれば、競争力の弱い小規模農家は農業をやめざるを得なくなり、そのため休耕地が増加し、小規模農家にとっては米以外の作物への転作や新たな農地の活用によって、農家の所得を増やすということが必要であることは議員御指摘のとおりと思います。

農業は地域によって強みや弱みがさまざまであるので、その地域に必要な事業を提案型事業という形で競ってみてはどうかとの御提案ですが、平成30年度産からの米の生産調整廃止に向けて、現行の補助金が減額されていく中で、日本型直接支払制度など、新たな補助金がどういうふうに組み立てられて、国の施策が具体的にどう実施されていくのか、それを見きわめた上で、市としてどのような形の支援が競争力の弱い小規模農家に有効なのか、また仕組みづくりも含めて、他市の事例も参考に研究をしてみたいと考えております。

最後に、燃料費高騰による農作物生産の先進的な事例に係る助成や振興策についてですが、議員御案内の木質ペレットを燃料とするハウス栽培用の暖房機、営農と太陽光発電を併用したソーラーシェアリングといった、身近で展開されているような先進的な取り組み

につきましては、強い農業の育成につながっていく有益な取り組みではないかと考えています。

しかしながら、ソーラーシェアリングの場合、一時転用期間が3年間と限定で、その期間内においては農作物生産への影響について報告が義務づけられているなどの法律上の制約、また多額の初期投資が必要なこと、また国の発電システム設置の補助金が適用されないなど、普及に向けての課題が挙げられております。これらの課題を克服するためには、市ではその対応策を考えるとともに、国、県の協力が必要な面もありますので、そういった問題については国、県へ要望してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 吉村議員。

○4番（吉村 弘之君） 御答弁ありがとうございます。農政については多分に国の規制とか、国のいわゆる補助金が増加されるとか削減されることによって、かなり振り回されてしまうという中で、農業をやって、いわゆる生活ができていくのかどうかという保証がないということも含めて、なかなか農業の担い手がないということになっておろうかと思えます。

国においては特区を設けて農振地域に農家レストランができるようにしようとか、いろんな検討がされておると聞いております。ぜひ防府市のほうでも、そういう規制緩和、どういふふうな規制緩和を農家が求めているんだろうと、農家レストランが要るのかとか、太陽光発電をやってみたいのかということ、今、農業振興についての長期計画をまとめられてると思えますけれども、十分な、先ほども言いました消費税のときもそうですけれども、十分なニーズを必ず掘り起こしていただいて、市の段階でできることと言えば限られていることとは思いますが、いわゆる規制緩和、どういふふうに規制緩和をしていったら防府市の農業者が現金収入が得られるか、成り立っていくのか、農家の後継者の方が農業をやってみようということになるかというのは、ぜひ防府市のほうから国のほうに提案をしていくぐらいの感じでぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

今回、一応質問させていただいた内容は、来年度、今予算編成をやられると思えますけれども、いろんな規制が変わっていくとか、補助金が変わっていく、すごい世の中が変わっていくときです。変わっていくときというのは必ず国からかなり大きな予算が、当初も含めて、補正も含めてかなり大きな予算が来ると思えます。そのときにニーズをまとめないで、基本的に、ぱっとこういう事業があるんだよと言われたときにすぐ対応できないということになっては困りますので、そういう取り組みも今からぜひやっていただいて、どんな補正予算が来るんだろうとか、そういう情報を早くキャッチすることと、情報があ

っても、いや、そんなのやらないよと言われてらいけないので、いろんな農業者の方との懇親を深めていただくなり、中小企業の方とも懇親を深めていただいて、どういうふうな事業であればできるんだろうという掘り起こしをぜひやっていただきたいと思います。

以上、要望いたしまして、私の質問を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で4番、吉村議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、13番、清水議員。

〔13番 清水 浩司君 登壇〕

○13番（清水 浩司君） どうも皆さん、こんにちは。会派「和の会」の清水浩司でございます。それでは、通告に従いまして、スポーツ・武道・司書等の資格者の掘り起こしについて、コミュニティバスの導入について、障害者マラソンについて、この3点について質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

防府市の掲げる3K、これは環境というのがありますが、この件に関しまして、先般から不法投棄について行っておりますが、今回は次回に延ばすことにいたしました。小野地区において不法投棄は、先般現地を確認しましたところ、相変わらずひどい状態です。この件に関してはこれからも引き続き取り組んでまいります。

それではまず最初に、スポーツや武道の指導者、図書館の司書など、防府市に埋もれている人材を発掘して生かす方策についてお聞きいたします。

私は現在、小野小・中学校運営協議会の副会長を務めております。その関係で、私の陸上選手歴を知っている方の要請によりまして、10月には小野小学校に赴き、5回にわたり陸上競技教室を開催いたしました。指導内容については、ハードル走の指導、あるいは1,000メートル、そのような指導をやってまいりました。子どもたちは日ごろの教師と違ってそれなりに楽しんでくれたように思います。

11月6日の小野中駅伝ではこれも同様の理由で、走る前のウォーミングアップ、ストレッチあるいはクールダウンの指導をしてまいりました。小野中にはOBで西京高校3年の峯岡萌子選手がおりますが、ことしの中国大会では区間賞をとっており、ぜひ峯岡選手に続く選手が今後も出てほしいと思っております。峯岡選手は都大路の高校駅伝でも走りますので、ぜひ皆さん応援してやってください。

それから12月15日、防府読売マラソンと同じ日に全日本中学駅伝がありますが、今回高川学園、防府市にあります高川学園中学校が山口県代表として出場いたします。この高川学園中学校の中村監督も小野中OBであります。高川学園の応援もよろしくお願いいたします。

ます。

少々前置きが長くなりましたが、私のように、スポーツや武道を経験して指導者に向いているような方が市内にはたくさんいらっしゃるのではないのでしょうか。また、10月に教育厚生委員会視察で行った大阪府箕面市では、各校に図書館の司書を置いております。防府市では司書は数校を掛け持ちというふうになっておるようでございます。箕面市のように各校に司書を置くと経費がかかるとは思います。そこで、司書の資格を持つ人の掘り起こしをして、ボランティアでお願いしてみたらいかがでしょうか。防府市では図書ボランティアを採用している学校もあります。防府市の掲げる3Kのもう一つ、教育にはぴったりではないのでしょうか。

そこでお聞きいたします。以前、小規模校の問題点等についてもお聞きしたことがありますが、地域の経験者活用が地域の教育力を高めることにつながると思います。スポーツや武道の指導者、図書館の司書など、埋もれた人材を発掘して生かす方策を検討することはできないかお聞きいたします。

以上、よろしくお聞きいたします。

○議長（行重 延昭君） 13番、清水議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） スポーツ・武道・司書等の資格者の掘り起こしについてお答えします。

まず、スポーツや武道の分野での専門の知識のある人材の掘り起こしについてでございますが、現在、市内小・中学校の一部では体育・保健体育授業での安全面の確保や指導の充実のために、必要に応じて地域の方に直接依頼し、授業のサポートやゲストティーチャーとして支援いただいております。

防府市教育委員会といたしましては、今後、各学校の学校運営協議会等を利用し、スポーツや武道の分野にお力添えをいただける埋もれた人材の確保に努めるとともに、地域の公民館の協力も得ながら、スポーツ・武道の資格者の掘り起こしに努めてまいりたいと考えております。

なお、現在、防府市生涯学習指導者バンクに水泳、ダンス、剣道、柔道等について、個人で12名、団体で12団体の登録がありますので、生涯学習課とも連携し、学校においてその活用を図るように働きかけてまいります。

次に、学校図書館司書についてでございますが、防府市教育委員会では、市内全小・中学校を巡回する学校図書館司書を平成23年度から雇用を始め、その後、毎年1名の増員を行い、現在は3名を雇用し、読書活動を通じた心の教育を推進しております。

一方、各学校において御協力いただいております学校図書館ボランティアの方は現時点で小・中学校15校で180名の方がおられ、その中で司書資格等をお持ちの方は8名で、各学校図書館の運営に貢献していただいております。今後、さらに読書活動や学校図書館の充実を図っていくためには、司書資格をお持ちの多くの方に御協力いただくことが必要であると考えております。

議員御案内のとおり、司書資格をお持ちの方にボランティア等で御協力いただけるような体制が構築できれば大変望ましいものであると考えております。今後、防府市教育委員会といたしましては、各学校の学校運営協議会へ地域の人材発掘を積極的に働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 清水議員。

○13番（清水 浩司君） どうも大変な御丁寧なる答弁、ありがとうございました。大体私の期待しているような方策がとられているようでございますが、やはり私の立場になって考えてみれば、結構なかなか人が声をかけるまでなかなか手を挙げにくいというようなところが、そういう性格の方もいらっしゃると思いますので、今後とも公的な、例えば広報等を通じまして呼びかけるとか、そういう方法もとっていただいて、今後とも積極的な人材の登用をお願いしたいと思います。

ちなみに、先ほどちょっと申し上げた箕面市においては、防府市と人口が同じ12万人で、図書館が7館あると。そして各学校に1名の専用の司書を置いているというように、非常に文化度の高い都市だったなというのを先般の視察で感じております。今後とも教育のまち防府ということで、ぜひこの司書の問題も取り上げていただくようによろしく願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは2番目に、コミュニティバスの導入についてお聞きいたします。

防府市では平成21年に防府市交通活性化計画を策定され、路線バスを中心とした生活交通の維持及び活性化に関する取り組みを進めてこられました。しかし路線バスの利用者の減少は著しく、また路線バスの市補助金も増加している状況です。このような状況を改善するために市では路線バス利用者促進の啓発イベントの開催や、既存のバス路線と新たな交通サービスの連携を検討されております。

路線バスなどの生活交通の活性化を図るとともに、市内でも久兼地区など高齢化が著しい周辺地区に居住する高齢者の移動について対策を考える必要があります。市の中心部にお住まいの方々と比較して医療や買い物などで不便をされている周辺地域の高齢者に対して、外出しやすくなる施策を優先して実施することが必要と思います。

現在、久兼地区には防長バスが1日に往復で3本走っているだけです。3本しかないんですが、乗車率は著しく低く、空気を運んでいるような状態で、補助金に頼った運行がなされております。

先日、山口市の生活交通の施策について、総合交通体系調査特別委員会の一員として私も視察について行きました。地域住民を主体とするコミュニティタクシー、複数人で利用するグループタクシー、デマンドタクシーの運行について詳しく話を聞いてまいりました。本市と山口市では路線バスの交通網や地域の特性などの違いはありますが、山口市で実施している生活交通施策の中には、本市においても導入して有効な交通施策があるのではないかと考えております。

そこで質問いたします。これから防府市では生活交通サービスの施策を進められていくと思いますが、新しい施策を検討されておれば施策内容をお教えてください。生活交通の検討をされる上で地元の要望に耳を傾け、地域に合った生活交通サービスを決めていく必要があると思います。具体的に申し上げますが、今後の久兼地区の生活交通施策の方向性についてお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 執行部の答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、高齢化が急速に進行する中、移動手段の確保は住民の方々にとって切実な問題であると認識しております。これまで利便性の向上を図るため、バス路線の見直しやバス停の新設、バス停周辺の環境整備などを行ってきたところでございます。

また、平成21年に策定いたしました「防府市生活交通活性化計画」に基づきまして、「防府市生活交通利用促進月間」を設けまして、路線バスの利用啓発やバス半額券の配布を行い、路線バスを利用するきっかけづくりに取り組んでもまいりました。

平成23年度からは徳山工業高等専門学校と本市バス路線の研究を進め、新たな交通サービスとしてデマンド型乗合タクシーの提言をいただいたことから、周辺地域での導入に向けて、山口運輸支局やバス事業者などの関係者と協議を進めてまいりました。

本年7月に開催いたしました総合交通体系調査特別委員会において、担当部署であります企画政策課より、新たな交通サービスとして、デマンド型乗合タクシーの具体案をお示しし、対象地域の皆様の御意見をお聞きしながら、実情に即した交通サービスの実現に向けていく予定であることを御説明したところでございます。

一方、市では、高齢者の方々の通院や買い物などの外出支援策として、高齢者の方々への助成事業の実施に向けた検討に入っておりまして、周辺地域に導入を検討しておりまし

たデマンド型乗合タクシーなどの新たな交通サービスとの調整を行っているところでございます。

私は御高齢の方々の外出支援対策とともに、周辺地域の交通手段の確保は喫緊の課題と捉まえておりますので、全市的な施策として高齢者外出支援事業を行い、並行して企画政策課で進めております新たな交通サービスの導入に向けての調整を図ってまいりたいと存じます。久兼地区のみならず、全市的な課題としてしっかり取り組んでまいりたいと考えているところでございます。御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 13番、清水議員。

○13番（清水 浩司君） どうもありがとうございました。新たなデマンド型あるいは実情に即した形での新しい交通サービスということを検討されているようでございますが、例えば久兼地区で、今もう一つコミュニティバスという方法もありますが、例えばコミュニティバスであれば今、小野地区においては最寄りのバス停までというような、山口市なんかのやり方ですと、最寄りのバス停まで、そこで乗りかえて例えば防府市内に行くというようなやり方をとっております。久兼地区から小野に来てほとんど久兼と余り変わらないような地区でございまして、そこで乗りかえるのであれば全く本来の目的からして二度手間になるように思います。

例えばの話、コミュニティバスを導入であれば、久兼から県立総合医療センターとかあるいは防府駅に直通とか、ぜひこのような方策を考えていただきたいと、このように思っております。もちろんデマンドタクシーとか福祉であればそういう形ではないというのは重々承知しております。ぜひ地元の要望等も十分に聞いていただいて、久兼地区に有効な交通サービスを検討していただきますことを要望して、コミュニティバスの導入についての質問は終わります。

最後に、防府読売マラソンにおける障害者マラソンについてお聞きいたします。

防府読売マラソンでは以前にランナーとして走っていたことのありますカネボウの伊藤監督が、現在、専修大学で陸上部の監督をしております。先般、10月の16日だったですか、箱根駅伝予選会では見事7位で予選会を通過しまして、今度、箱根に出てまいります。長年、防府市民に夢と感動を与え続けた伊藤監督が監督としてデビューするわけですから、ぜひ、現地とは言わずテレビで応援してあげたいと思います。私もすぐにメールを送ったところ、伊藤監督から、忙しかったんでしょう、翌日になって直接電話がかかってまいりまして、防府市民に成りかわり激励したところでございます。箱根駅伝はぜひ専修大学と、そして私の母校、東京農大の応援もよろしく申し上げます。前置きが長くなって

申しわけありません。

防府読売マラソンについては若手の登竜門として有名ですが、ニューイヤー駅伝に近く、実業団はニューイヤー駅伝を優先しますので、一線級の選手が出るのがちょっと少なくて、やや寂しいという傾向、これは福岡とも2週間しかあいていないので仕方がないかと思えます。

しかし、いろいろと工夫されたおかげで4,000人というランナーが参加するという事で、非常に運営面で努力された関係者の方に敬意を表したいと思えます。ことしは川内選手も連続で来るようでございます。

そして、ことしの部門の中に障害者マラソンの部門が、受け入れられたということを知っており、男性5名、女性7名の12名がエントリーされていると聞いております。ことしは災害によって福知山マラソンが中止になったので、世界選手権の選考を兼ねたマラソンがなくなったということで、防府読売マラソンにこの障害者ランナーが回ったということを知っております。

防府市は昭和58年3月に福祉都市宣言をしております。健常者でもフルマラソンを完走するというのは大変なことです。私も、大した選手ではなかったですが、陸上競技選手歴が12年、その中では青梅マラソン4回、中日マラソン2回などの出場がありますが、マラソンを走るにはなかなかの勇気が要ります。ましてや障害のある方が走るというのは大変なことだと思います。障害のある方が走る姿は必ずや沿道の防府市民を感動させることだと思います。ぜひ4,000人のランナーの、そして障害者ランナーの最後の選手まで惜しみのない拍手と応援をしてあげてください。

ランナーは一人ひとりが人生と同じで、自分なりのタイムを持って走っております。決して、最後の選手も4時間なら4時間のタイムを設定して走っているということをお覚えておいていただけたらと思います。

そこで最後にお聞きします。障害者マラソン部門の今後の運営あるいは継続、これについて、今後どうなるかお聞かせいただけたらと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

本市におきましては、全ての市民が健康で文化的な生活を送ることができる福祉都市の建設を目指して、御指摘のとおり昭和58年に福祉都市宣言を行っているところでございます。

障害者スポーツにつきましては、本市では、「第四次防府市総合計画」におきまして、「社会参加の促進と自立支援」としてスポーツ・レクリエーション活動等の促進を掲げておりまして、障害者体育大会や障害者親睦卓球大会の共催、キラリンピックへの参加支援及び全国大会・国際大会出場選手への報奨金の支給等により、障害者の社会参加を支援しているところでございます。こうした取り組みによりまして、障害者スポーツが今後ますます盛んになりますよう支援してまいりたいと考えております。

さて、議員御案内の防府読売マラソン大会は、昭和45年に第1回大会を開催して以来、半世紀に近い歴史を刻み、来る12月15日に第44回大会を開催するところでございます。これまで市街地巡回コースへの変更など、数々の改善・改良を重ねてまいりましたが、制限時間を緩和した第39回大会以降、開催ごとに参加者が飛躍的に増加し、今年の第43回大会では2,970人の御参加をいただきました。

本年の大会から大会創設の趣旨であります競技性重視の方向性を確認いたしましたことで、男子の部において完走記録による3つのカテゴリー分けを行い、3時間15分までの記録を持つハイレベルの選手に多く御参加いただくこととなりました。既に新聞等で御存じのとおり、本年は史上最多の4,030人の参加申し込みをいただいているところでございます。

また、本年の大会からは、視覚障害者の選手の皆様にも一般参加選手として正式に参加していただけるよう、大会要項を変更いたしました。このように大会要項を変更したことで、トップレベルの選手を含む12人の視覚障害者の選手が防府読売マラソン大会に参加されることとなりました。

盲人マラソンやウォークの普及、発展に向けた事業を展開しておられる日本盲人マラソン協会では、本年の防府読売マラソン大会を世界陸上競技選手権大会への選考対象大会にするか否かの検討をしておられるようにお聞きしているところでもございます。視覚障害をお持ちの選手が伴走者と力走される姿は、沿道の市民の皆様にも勇気と感動を与えることと存じます。選手、関係者の皆様に喜んでお迎えさせていただく所存でございます。来年以降もトップレベルの選手をはじめ多くの視覚障害者の選手に御参加いただけるよう、おもてなしの心を持ってお迎えいたしたいと考えております。

なお、障害者マラソン大会につきましては、大きく分けて盲人マラソン及び車椅子マラソンの2種類の競技種目がございます。防府読売マラソン大会は従来男子の部に第40回大会から女子の部を創設いたしましたところ、年を追うごとに参加される女子選手も増加してまいりました。

これに加えて、新たに視覚障害者の部を創設して大会の運営を行うことにつきましては、

I P C（国際パラリンピック委員会）陸上競技規則により実施する必要がありますことから、クリアしなければならないさまざまな課題があると感じております。

しかしながら、障害にめげず頑張っておられるトップアスリートを本市にお迎えすることは、防府読売マラソン大会の長い歴史において極めて意義深いこととなるだけでなく、将来のさらなる発展にも寄与するものとなり、さらには本市の知名度アップにもつながっていくものと考えております。

視覚障害者の部の創設について、読売新聞社やK R Y山口放送、防府市陸上競技協会など8団体で構成します主催者会議等で検討をしてみたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 清水議員。

○13番（清水 浩司君） どうもありがとうございました。最後に要望としてお願いしておきます。先ほど市長のほうから「おもてなし」ということがございました。以前、私、陸上競技場での閉会式をちょっと見てたことがあるんです。これは数年前です。5年ぐらい前だったと思うんですが、閉会式をやっているのに、テントがあるんですが屋根だけで吹きさらし、後ろに幕も何もない、そこで選手が、当時は部門が非常に多かったんですね。女子の部、男子の部、高校生の10キロメートル、一般の10キロメートル、非常に、部門が10部門ぐらいあって、それぞれを上位10人ぐらい表彰すると1時間ぐらいかかる。選手は吹きさらしです。後ろに幕でも張っておけばいいのになと、非常に強く思った記憶があります。今はもう閉会式はソルトアリーナでやるのかどうか知りませんが、そういった意味で、今のおもてなしの心を閉会式等にまでちょっと心を配っていただけたらと。

そして、市の職員の方は一番寂しい百間土手で応援していただくようでございますが、その辺は大変、私が選手として走るんであれば本当にありがたいおもてなしだと、このように思っております。ぜひ、防府読売マラソンが未来永劫続くことを祈念して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で13番、清水議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） お諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、大変お疲れのところ申しわけございませんが、時間をとりません。午後3時

15分から議会運営委員会を開催いたしますので委員の方、関係の方々は第1委員会室に15分までに御集合ください。長時間お疲れでございました。

午後3時 6分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年12月5日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 藤 村 こずえ

防府市議会議員 清 水 浩 司